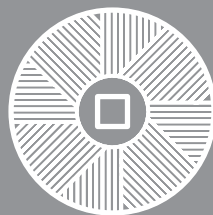
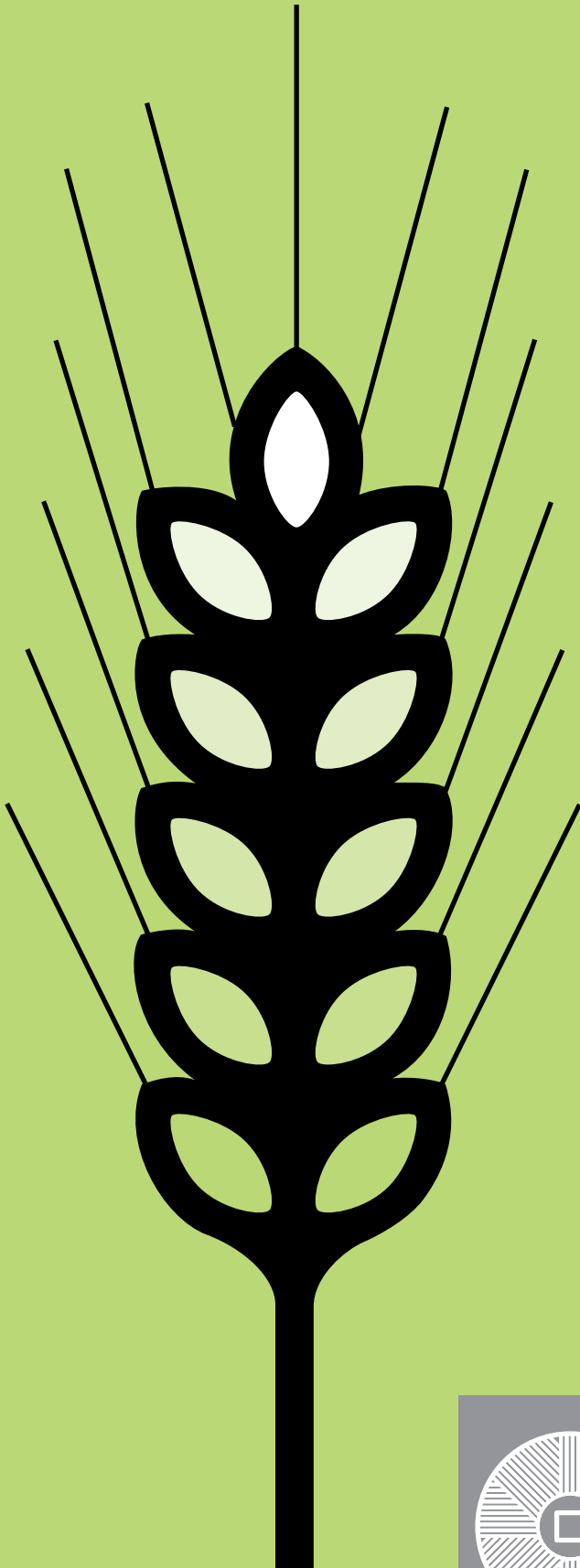


ISSN0913-8838

製粉 振興

2010
No.522
6



財団法人 製粉振興会

★目次

外国産小麦の「即時販売方式」及び
「食糧麦備蓄対策事業」について…………… 3

遺伝子組換え小麦をめぐる動き
(その2—GM小麦開発の動き—)…………… 5
製粉協会専務理事 門田正昭

ビスケットをめぐる最近の動向…………… 13
(社)全国ビスケット協会 専務理事 今村洋

“とりあえずえだまめでも”…………… 21
日本食品保蔵科学会 顧問 藤木正一

世界の粉界展望…………… 1130

業務日誌…………… 523
業界ニュース…………… 1129
国内資料…………… 214
編集後記…………… 51

外国産小麦の「即時販売方式」及び「食糧麦備蓄対策事業」について

農林水産省では、本年10月から新たに外国産小麦の「即時販売方式」及び「食糧麦備蓄対策事業」を実施することになっており、6月上旬に各地の実需者等への説明会を行い、6月21日に同省のホームページにその概要が掲載された。製粉業界としても「即時販売方式」及び「食糧麦備蓄対策事業」は全く新しい仕組みであることから、関係者のみならず広く一般の方々への周知を望んでいたところである。当局には引き続きこのような機会を作ってもらいたいと考えている。

10月から導入される上記2つの仕組みについて概要を整理するとともに、今後の課題について考えてみたいと思う。

まず、「即時販売方式」についてであるが農林水産省のホームページによれば「平成22年10月から、輸入麦の売渡しについて、国が一定期間備蓄した後に販売する方式を変更し、輸入した小麦を直ちに販売し、製粉企業等が一定期間備蓄する方式（即時販売方式）を導入。」と説明している。農林水産省の説明によれば、さらに従来の方式と異なる点として、地方農政事務所が製粉企業等に販売する方式から本省が製粉企業等に販売する方式になること、また、製粉企業の買受申込みについては、従来は三半期の開始月の前月23日までに4か月分の数量について港別・銘柄別に申込みを行っているが、今後は毎月4か月後の買受分を港のバース（荷揚場所）別、銘柄別に、即ち従来よりも細部を確定したうえで申し込むことが上げられる。また、現行の仕組みでは、製粉各社は三半期分として申し込んだ数量を前提としつつ、申込み数量の±5%の範囲で港の需給に問題なければ変更が認められることになっているが、今後は本船到着後毎月買受申込みで出した数量をバース別に吸揚げ、買い受けることになる。

次に、現在国が実施している備蓄に替わり製粉企業が備蓄を肩代わりする「食糧麦備蓄対策事業」が開始されることになるが、農林水産省のホームページではこの事業の説明として

- ・国が現在備蓄している1.8か月分を製粉企業等の保有している備蓄(0.5か月分)と一本化し、民間が2.3か月分備蓄する。
- ・製粉企業等に対し、これまで国が備蓄していた1.8か月分の保管経費を助成する。
- ・不測の事態が生じた場合には、国は、製粉企業等に対して備蓄する小麦の取崩し等の指示を行う。

としている。

新たな仕組みによって何が変化するかと言えば、まず、製粉各社が各港における原料小麦の需給を直接管理することになる点である。即ち従来製粉企業は港に

ある政府備蓄の中から自社に必要な数量を買受けしそれを補充する形で国が配船していたが、今後は製粉各社が各港において自らの需要量の2.3か月分の備蓄が確保されるように買受申込みをして需給管理を行うことになるわけである。

次に、港におけるサイロスペースの確保についてである。現状は本省が地方農政事務所と港の需給状況を確認しながらそれぞれの港に小麦を配船し、本船到着前に地方農政事務所が港内のサイロの空き状況を把握・調整しながらスペースを確保している。今後は製粉企業等が買受申込みを行った時点(需要月の4か月前)で、原則どのバースで吸揚げ、どのサイロで保管するかが確定することになり、従来よりも港のサイロスペース確保に融通が利かなくなる可能性もある。

製粉各社は従来以上に慎重に検討をして毎月の買受申込み数量を確定していく必要があるが、それぞれの港の備蓄分について製粉企業が需給を管理していくことは初めてであり、慣れるまでには時間がかかることも考えられる。また、現時点では想定できないような問題が生じる可能性もある。「製粉企業」「小麦を調達、配船する商社」「国」が、国民に対する主要食糧の安定供給を第一義に考え、この「即時販売方式」が軌道に乗るよう様々な点で関係を密にして進めていくことが肝要である。また、今後サイロスペースを確実に確保していくためにも、サイロ会社等とも十分連携を取ることも重要となつてこよう。

小麦及び小麦粉はコメと並ぶ主要食糧であり、いつでも安定的に流通することが前提ということで二次加工ユーザーや消費者から認識されている。「即時販売方式」の導入や従来国が実施していた備蓄事業を肩代わりする「食糧麦備蓄対策事業」の導入以降、製粉企業の安定供給に対する責務は従来以上に重くなると認識しているが、小麦輸出国からの安定的な供給の確保、小麦の安全性の確保、様々な課題を調整する窓口としての機能等引き続き国の役割は大きい。

万が一にも流通に支障を来たすことがないように、産地から積み出された小麦が海上輸送されて日本の港で吸揚げ、サイロで備蓄され、製粉企業からユーザーに出荷されるまでの間、国、商社、サイロ会社、製粉企業等が連携を取りつつ調整を行い、かつ今まで以上に慎重かつ確実にそれぞれの業務を遂行することで、小麦及び小麦粉の安定供給を従来にも増してより確固たるものにしていかなければならない。

遺伝子組換え小麦をめぐる動き (その2—GM小麦開発の動き—)

門 田 正 昭

○はじめに

これまでみてきたようにGM作物を巡る動きには、中国のGM米の独自開発など一層の進展がみられています。特に、中国が主食の一つである米のGM品種生産に一步踏み出したことは、今後のGM作物開発に大きなインパクトを与えるものになると考えられます。

これまでのGM作物は、組換えられた遺伝子から作られたタンパク質を直接食べるものではなく、大豆、トウモロコシ、カノーラ、ワタなどの油糧原料(油の中には、タンパク質は残りません)やトウモロコシ、じゃがいもなどデンプン原料(同前)さらには飼料としての利用が中心でした。また、これらの作物を直接食べる食品として使用する場合には、我が国の多くの企業は消費者に対する配慮から遺伝子組換えでないもの(NON-GM)を使用してきました。

これからは、組換え遺伝子でつくられたタンパク質そのものを直接口にする米や小麦といった作物が増えていくのでしょうか。この変化は食品の安全・安心に関わるパラダイムの変化をもたらすものなのでしょうか。それとも、遺伝子組換えも人間が開発してきた様々な技術の中の一つであり、その発展の帰結と見るべきなのでしょうか。

昨年6月初め、農業化学製品メーカーである米国のダウ・アグロサイエンス社は小麦の育種企業のワールド・ワイド・ウィート社と業務提携を行い、自社の遺伝子組換え技術を活用して小麦など世界の穀物生産を増進させると発表し

ました。また、その翌月、モンサント社は、米国モンタナ州にある小麦の育種会社を買収することを発表し、数年以内に商業生産させるという計画のもと、GM小麦の開発を再開させました。さらに、その数日後、ドイツのバイエル・クロップサイエンス社は、オーストラリアの連邦科学産業研究機構(CSIRO)と提携することを発表し、早ければ2015年には小麦生産者に対し一定の「成果」を示すことを約束しました。

また、3年程度後にGM米の生産を開始する中国では、どの西洋諸国よりも早く、GM小麦の商業生産を開始するだろうという見方もあります。

このように、主要な穀物である小麦のGM品種開発が急ピッチで進んでいることは間違いありません。

○これまでの経緯

GM小麦の開発については今から6年以上前に遡ります。

当時、モンサント社はGM小麦の開発を進めていました。しかしながら、米国政府に対する承認手続きに入る前に、GM小麦に反対する生産者グループや製粉企業、製パン企業など主要な関係者からの厳しい抵抗に直面しました。当時の主だった反対者は、米国産小麦輸入国の消費者もさることながら、むしろ輸出市場を失ってしまうかもしれないという懸念やどの程度のメリットがあるか必ずしも明確でなかった除草剤耐性(RR)小麦の導入に躊躇した生産者であ

った、とされています。

特に、米国の生産者やその団体は、小麦の輸出市場として大きなシェアを占めていたヨーロッパと日本のユーザーの反対姿勢からみて、輸出市場を縮小ないしは失う可能性について大きな懸念を持ち、その結果、GM小麦の開発に慎重にならざるを得なかったものと考えられます。

しかしながら、実際のところは米国の小麦生産者の中でも様々な議論があった模様で、生産者の組織によって本件に対する立場もやや異なっていたようです。例えば全米小麦生産者協会(NAWG)はGM小麦の商業化計画、特にモンサントのRR小麦に関して好意的であったと見られています。小麦生産の立場からすると除草剤耐性を持つGM作物のメリットは大きいものがあると考えたためでしょう。一方、アメリカ小麦連合(USWA)はアメリカ小麦の輸出促進という観点から、GM小麦が輸出商品としての小麦そのものに悪影響を与えるのではないかと、という点により注意を払った模様です。

一方、小麦輸出大国の一つであるカナダでは、米国以上に輸出志向が強いというカナダの小麦生産の特徴を踏まえ、輸出国家貿易企業であるカナダ小麦局(CWB)はGM小麦に対し厳しいスタンスをとると表明しました。

その結果、米国の生産者は、カナダとの競争において不利になるかもしれないという懸念を一層強めざるを得なくなったものとみられます。

さらに、当時モンサント社が開発していたRR小麦の生産適地が主にモンタナ州とノースダコタ州であったということが、この問題を一層複雑なものにした面も否めません。つまり、当時開発中のGM小麦は米国の小麦生産者の一部のみがそのメリットを享受できるとどまる

一方で、万が一、GM小麦の生産により米国産小麦の輸出価格が低下するなどのマイナスの事態が生じれば、その打撃は全米の小麦生産者に及ぶという点です。

それやこれやで、世界最大の小麦輸出国である米国でのGM小麦の開発は一旦頓挫したわけです。

○小麦の作付け状況

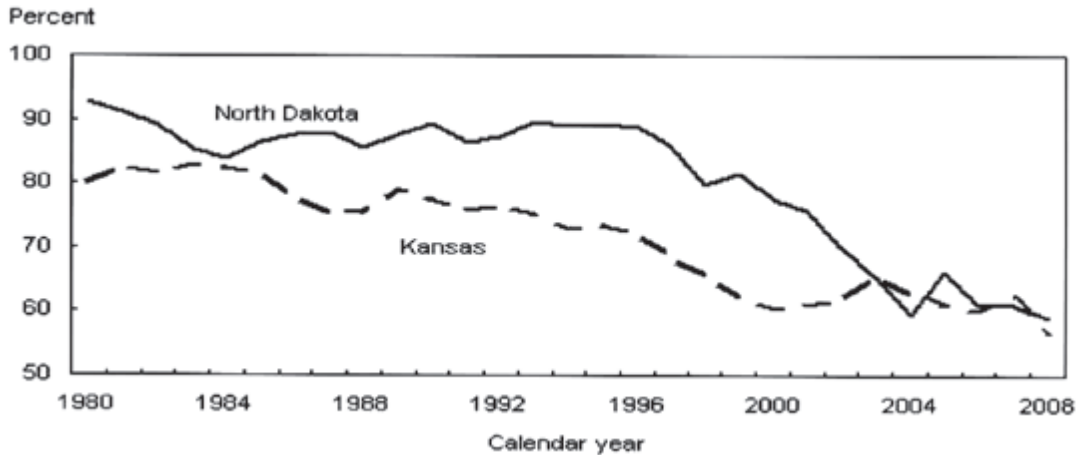
その後、事態は変化を遂げてきました。米国ではGMトウモロコシ、GM大豆などの生産が大きく伸びる中で小麦の生産に大きな影響が出始めたと思われています。

USWAやNAWGは、米国の小麦作付面積について、価格に応じて年々の変動はありますが、長期的に見れば減少傾向で推移してきており、その分トウモロコシと大豆の作付面積が増加している、と述べています。米国の主要な小麦生産州であるカンサス州とノースダコタ州における過去30年間の小麦作付面積シェアの推移を見ると、明らかに小麦の値が減少しており、特に近年、急速に小麦の地位が縮小してきていることが判ります。(図1)

USWAによると、その理由は他の作物の方が生産者にとってメリット(高収量性、低コスト生産、高収益性など)があること、開発により耕作地が減少してきていること、としています。他作物や他産業との土地確保競争の結果、収益性がよい作物が残り、収益性の低い作物は消えていくのは当然、ということです。

このように、最近では米国の生産者は、小麦の生産に充てていた耕作地でトウモロコシや大豆の栽培を行う割合が増えています。そして、競争に有利な状況にあるのが主要な遺伝子組換え作物であるGMトウモロコシとGM大豆というわけです。

(図1) カンサス州、ノースダコタ州における小麦・とうもろこし・大豆作付面積に占める小麦作付面積の割合



資料：USWA

USWA、NAWGさらには北米製粉協会(NAMA)等小麦の関係者は、このような「侵入」に対し、非常な懸念を示しています。「侵入」の根本的原因は、生産者にとってよりメリットのある小麦新品種の開発が十分でないこと、すなわち小麦への研究投資額の少なさにある、と見えています。一部では従来型の育種による品種改良ではトウモロコシの生産性向上のスピードに追いつけないとまで言い始めています。

関係者によれば、「小麦とトウモロコシに対する政府や民間の研究投資額はバランスがとれていない。企業は多額の研究資金をトウモロコシに充てており、小麦には十分に投資してこなかった。その結果、トウモロコシの単収の方が小麦より大きく向上している。小麦については、増大する需要に応えるには年率約1.6%の単収増加が必要であるにもかかわらず、満たされていない。さらにトウモロコシは単収向上という課題の克服に加えて、飼料や燃料原料としての新しい需要にも応えている」と。

先述のように、モンサント社がRR小麦の開発から撤退したため、GM小麦に係わる研究に

対し悪影響があった、という声もあります。小麦に係わる研究は大学などの公的部門で継続したものの、その研究目標の大部分はGM小麦の開発ではなく、DNAマーカーを利用した育種とその研究方法を向上させるための分子ツールの開発であったとのこと。

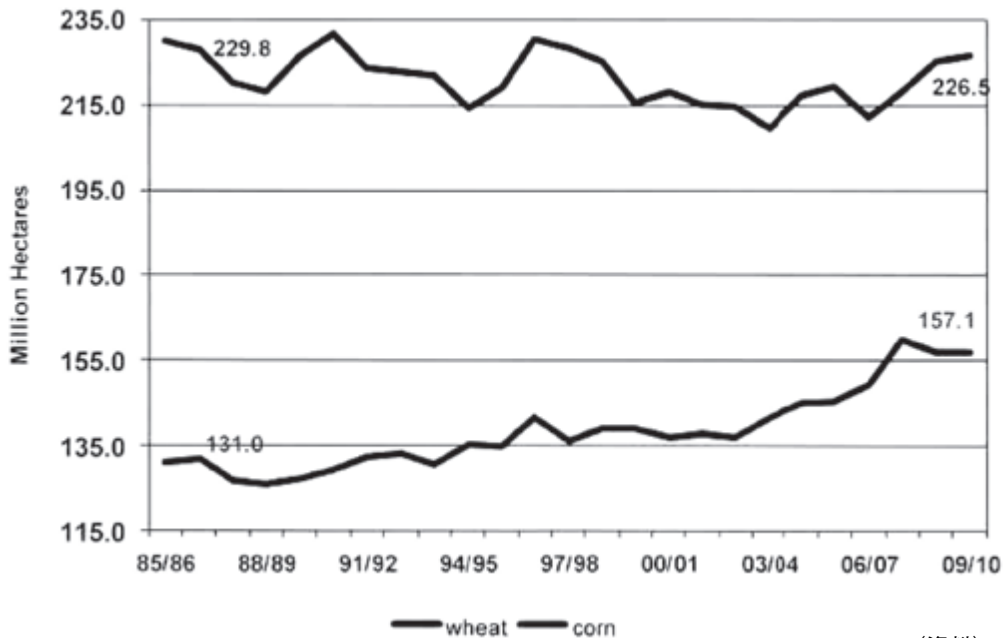
さらに、小麦の生産者は、北部平原のような降雨量が少なくかつ灌漑にコストがかかる地域では生産力の維持に苦闘しているという現実もあります。

これらのことを総合して、米国における小麦の作付面積は停滞、縮小傾向にあると考えられます。

また、USWAは、小麦とトウモロコシが主要穀物の座を争う傾向は、米国国内のみならず世界中で見られるものであり、最近ではやはりトウモロコシの伸びが著しい、とも述べています。USWAの説明によると、過去25年間、世界全体の小麦の収穫面積は2%程度減少したのに対しトウモロコシは20%増加しています。

(図2)

(図2) 世界の小麦・トウモロコシの作付面積の推移



(資料) USWA

○GM小麦の現在の状況

しかしながら、2007年から2008年にかけての国際穀物相場の高騰が直接的な契機となり、米国内のGM小麦に否定的なスタンスは大きく変化しました。需給の逼迫と価格の高騰をまのあたりにし、米国の生産者をはじめとする小麦の関係者は、遺伝子組換え小麦の開発を進めるために、一致して支援することを決定しました。

その結果、米国が中心となって昨年5月中旬に米・加・豪の小麦関係団体名でGM小麦の導入に向けての声明がとりまとめられ、発表されました。この声明では、遺伝子組換え小麦の三カ国同時商業化という目標を達成するために取り組むと表明されています。一方、GM小麦の導入に伴う市場の混乱を極力小さくするとともに必要な調整期間を短くするために協調するとしています。(資料1)

ところで、カナダのCWBはこの声明に署名していません。CWBによれば、USWAからの

働きかけはあったものの、CWBのスタンスと一致しない点があるため署名には加わらなかったとのことです。ちなみに、CWBのスタンスは、GMの安全性についてはコメントする立場にはなく中立であること、CWB傘下の農家の意向は、大部分がGM小麦に対して否定的であること、CWBはユーザーの意向を100%踏まえた対応をとるという従来からの基本的考え方に全く変化はなく、今後も変えるつもりはないこと、したがって、カナダ産小麦のユーザーがGM小麦を否定する限り、CWBがこれを積極的に推進することはない、というものです。

このように、一時期の休止期間を経て、米国におけるGM小麦開発は再開されました。

ところで、遺伝子組換えの技術を用いれば、小麦の生産量を増やせる可能性があります。その際、ポイントになるのは干ばつ耐性と考えられています。小麦はもともと乾燥地帯の作物ですが、そうはいつても土壤に必要な水分がな

(資料1) GMOに関する共同声明の概要

GMOに関する共同声明の概要

(09年5月14日)

- 1 小麦は世界の人々にとって不可欠な食料であり、高収量・高品質の小麦の開発は、小麦製品のより安定的な供給につながる。
- 2 将来的な食料供給のための重要な手段の一つはバイオテクノロジーであり、病気、害虫、干ばつなどへの耐性の強化や、栄養面での改良も可能となる。バイオテクノロジーが唯一の解決法ではないが、重要な要素である。
- 3 競合する他の穀物はバイオテクノロジーの適用によって生産性向上や投入資材の減少を達成しており、この結果、小麦生産は減少傾向にある。仮に、今後とも、バイオテクノロジーを小麦に適用しないこととすれば、農家はより一層他の穀物の生産を行うようになり、小麦生産は減少することになるであろう。
- 4 バイオテクノロジーは証明された技術であり、バイオテクノロジーを活用した穀物は商業化の前に厳格な規制・精査の対象となる。10年以上にわたるバイオテクノロジーの経験は、品質・生産性の向上のみならず、安全性や環境に対する便益も証明している。
- 5 小麦分野の研究への投資が官・民ともに行われていないため、小麦開発は他の競合穀物に遅れをとっており、更に科学的な蓄積も不足している。民間企業に機会を提供することにより、小麦研究活動も活発化するであろう。
- 6 我々は、バイテク小麦を同時期に商業化するというゴールに向け、協働していくつもりである。市場の混乱を最小限とし、調整期間を短縮できる方法でバイテク小麦を導入していくことが、我々にとって最善であると信じている。また、我々は、商業化に向けて、他の関係者のニーズや懸念に対応すべく、これら関係者と協働していくことにもコミットしている。

署名団体

米国

National Association of Wheat Growers

USWheat Associates

North American Millers' Association

カナダ

Grain Growers of Canada

Western Canadian Wheat Growers Association

Alberta Winter Wheat Producers Commission

豪州

Grains Council of Australia

Grain Growers Association

Pastoralists and Graziers Association of Western Australia

(注) 筆者作成

ければ生育しません。北米、南米、オーストラリアなど主要小麦輸出国のほとんどの産地は水分補給を降雨に依存していますが、これが小麦生産にとっての限定要因となっています。例え

ば、近年、オーストラリアでは二年連続の大干ばつに見舞われ生産量は半減しました。地球温暖化の影響とされていますが、気候変動は激しさを増しているようです。生産に必要となる水は、自然降雨に頼らざるを得ない小麦生産にとって重大な問題として持ち上がってきています。さらにこれに比べて若干プライオリティは低いかも知れませんがもちろん病虫害耐性も重要と考えられています。

例えば、モンサント社は、以前開発を進めた除草剤耐性(RR)GM小麦ではなく、トウモロコシから遺伝子を抽出しそれを小麦に導入することによって様々な銘柄の小麦に対し、多くの特性を付与させる研究に取り組むとしています。

当面は、窒素肥料使用の効率性や干ばつ耐性、病虫害抵抗性を高め小麦の収量を飛躍的に高める特性を付与することができるGM小麦開発が中心になると見られています。そして、最初のGM小麦が導入されるまでには7年~8年程度かかると見られています。

一方、これらの生産面でのメリットを付与しようとする取組に対して、米国の製粉業者、製パン業者は異論を唱えています。GM小麦の開発に当たっては、消費者や海外のユーザーにより受け入れやすくするため、例えば栄養面での改善や製粉性・製パン性の向上などもう少し消費する側の立場から見たメリットにも焦点を当てるべきで、そのためには開発メーカーはもっと自分たちの意見を聞くべきであると。

さらに、米国でのGM小麦の開発は数年間中断したため、米国は後塵を拝し続けることになるとの声もあります。要するに誰もじっとしてはおらず、GM小麦を開発することはトウモロコシと大豆に用いた技術の延長線上にあり、いろんな意味で、そう難しいことではないように見えるとの意見もあります。

○世界の状況

GM小麦は米国以外でも開発が進んでいます。

例えば、中国の河南農業大学では40の研究者グループが、生産量を約20%減少させている早期発芽を抑制するGM小麦の開発を進めています。圃場試験が進んでおり、このGM小麦は2~3年以内に商業化される可能性があるとの情報も流れています。中国農業科学院も赤カビ病、萎縮病などへの耐病性や害虫抵抗性機能を持ったGM小麦の開発を進めています。さらには、干ばつ耐性、塩分耐性や除草剤耐性のものや小麦粉のドウの強さや食感といった小麦粉の品質改良に関わるものも開発対象になっているとみられます。

中国政府はGM小麦の開発促進のため、多額の資金援助を行っています。また、中国はモンサント社やシンジェンタ社といった西側の企業が所有する知的所有権との関わりを回避するため、極力自力で開発を進めているように見えます。さらに、小麦はもっぱら国内市場向けであり貿易上の問題で商業化が遅れる可能性は低いこと等から、中国でつくられたGM小麦がGM米と同様、嚙矢になるのではないかとの見方もあります。

インドでも多くの科学者が、干ばつ耐性や病虫害耐性を持ったGM小麦とGM米の開発に従事しています。しかしながら、インドではGM作物に対する国内での反対により、問題になる可能性があります。今年の2月、インド政府は、科学者から了承が出されていたGMナスについて、国内での激しい反対を受け、商業生産を延期することを決めました。このGMナス(Bt)はモンサント社のパートナーでもあるインドの種子企業によって開発されたものですが、政府は食品と環境双方に対する安全性を確認するため

更なる調査が必要であるとしています。

オーストラリアでも開発が進んでいます。オーストラリアでは干ばつがもたらす被害は深刻で、先に述べたように最近では2年連続で小麦に大きな被害がありました。州によりGM作物の取扱いが異なりますが、ビクトリア州で高収量性と干ばつ耐性を備えた小麦の開発が始まっています。関係者によれば世界に先駆けて干ばつ耐性小麦の開発を進めているとのことで、最近では水涸れ状態であっても既存の品種に比べ2割程度収量が良く、干ばつでないときでも収量が低下しないものが開発されてきています。計画では2015年までに農家に新しいGM品種を供給するとの情報もあります。

オーストラリアの関係機関がおこなった消費者意識調査によれば、消費者は特に自らに直接的なメリットがあるGM作物を受け入れる可能性が大きく、GM作物について十分な情報を提供すればより受け入れやすい傾向にあることが判った、とのことです。

GM小麦を推進する立場の人は、同じ結論に達しているようにみえます。小麦の生産上の問題のいくつか(干ばつ耐性はその一番の例)は遺伝子組換え技術を活用することによってのみ解決可能であると。また、GM小麦は安全であり、その商業化はより持続的な生産を通じて環境改善をもたらすであろうと。

○おわりに

EUは今年3月、1999年から実施されたGM作物の認可凍結(モラトリアム)後初めて、GMジャガイモの商業生産を認めました。このGMジャガイモはドイツの農業化学企業BASF社が開発したもので、でんぷんに富んでおり、製紙などの工業原料用および飼料用として認められたものです。現在、EUではモンサント社のBtト

ウモロコシの商業生産が認められています(注)が、このジャガイモは12年ぶりに域内での商業生産が認められた二つ目のGM作物となります。また同時に3つのタイプのBtトウモロコシの商業生産が認められました。

(注)Btトウモロコシの商業生産を認めているのは5カ国(スペイン、チェコ、ルーマニア、ポルトガル、スロバキア)、禁止しているのは6カ国(オーストリア、ハンガリー、フランス、ギリシャ、ドイツ、ルクセンブルク)

ただし、EUが認めても、これまで同様、実際の栽培は加盟各国の判断に委ねられており、このジャガイモは当面、チェコ、ドイツ、スエーデン、オランダでの栽培が見込まれていますが、オーストリアなど栽培を認めない国も出始めています。

このように、EUや先に述べたインドなど一部の国では、GM作物の取扱いについては、科学的な安全性が認められたとしても栽培を認めない、という政治的な判断に基づくものとなっています。

日本では、2007年に我が国政府が行った意識調査によれば、GM作物に関して約7割が『不安である』と回答するなど、不安感を抱いている結果が出ています。製粉業界としてはGM作物の安全性を云々できる立場にはありませんが、我が国の消費者のこのような感覚からすれば、GM小麦が含まれるあるいは含まれるかどうか判らない小麦を原料とした小麦粉及びその製品は日本のマーケットでは受け入れられないと見ざるを得ません。したがって、製粉業界としては、消費者に受け入れられない原料を使用することはできない、というのが基本的スタンスとなります。

最後になりますが、米国農務省が5月11日に

公表した調査結果によれば、全米一の小麦作付けを誇っていたカンサス州における冬小麦の作付けは、数十年ぶりの低い水準になる見込みです。また、3月に公表された同省の資料によれば、カンサス州ではトウモロコシの作付けは15%増、大豆の作付けは11%増となり、双方併せると小麦の作付面積を上回る見込みとなって

います。6月にかけての天候次第でトウモロコシなどの作付け状況は変わりうるので確定ではありませんが、小麦の州であったカンサスがその姿を変えつつあることに間違いは無さそうです。

(製粉協会専務理事)



ビスケットをめぐる最近の動向

今 村 洋

1. ビスケットの定義は？

昭和43年2月公正取引委員会から(社)全国ビスケット協会(以下、「協会」という。)に対し、「ビスケット類の表示に関する公正競争規約」を設定して欲しいとの行政指導があった。

その背景としては、当時、消費者などから「バタービスケット」、「ミルクビスケット」等の乳製品の名称を表示して販売しているものがあるが、本当に乳製品が入っているのかどうか疑わしいという苦情が公正取引委員会に持ち込まれたことによる。その後、業界関係者、行政、消費者団体等で協議を重ね、昭和46年3月に「ビスケット類の表示に関する公正競争規約」として公正取引委員会の認定を受けた。この中で、「ビスケット類」をビスケット、クラッカー、カットパン及びパイ並びにこれらの加工品と規定している。このほか、一般的には、プレッツェル、半生ケーキ、乾パンなどもビスケット類に含まれる。

なお、ビスケットに関する消費者、マスコミからの質問で一番多いものは、「ビスケットとクッキーの違いは何ですか」というものである。

わが国では、公正競争規約の中で「ビスケットのうち手作り風の外観を有し、糖分、脂肪分の合計が重量百分比で40%以上のもので……」の条件を満たすものについてクッキーと表示してもよいと規定している。これは、昭和40年代前半、ビスケット類の表示規約を検討する過程で、消費者団体から、一般の消費者は、ビスケットよりクッキーの方が高級なものと認識しているため、区別するための何らかの定義づけを

して欲しいとの要望を受けたものである。

2. ビスケットの起源と変遷

(1) ビスケットの語源

ビスケットの語源は、ラテン語のビス・コクトゥス(bis coctus)で、その意味は、二度焼かれたものとされている。このビス・コクトゥスは、のちに二度焼かれたパンというラテン語のビス・コクトゥス・パーニスともいわれるようになった。古代ヨーロッパでは、航海や遠征のための食料として日持ちのよい二度焼かれたパンを持参していたといわれている。

(2) ビスケットの起源と歴史

ビスケットの起源については、紀元前2000年頃(古代ヨーロッパの人たちは)この時代に航海とか、遠征のため旅する人たちの食料として、一度焼かれたパンを乾かしたり、さらに焼いたりして水分を減らしたものに遡るといわれている。

そのビスケットが本格的に作られるようになったのは、16世紀の後半のことで、ヨーロッパの宮廷で食べられるようになり、イギリスのエリザベス女王は、技師オズボンに命じて、宮廷に焼き窯を作りビスケットを製造していたといわれているほか、フランスの王妃マリーアントワネットも宮廷でビスケットを作っていたという話が伝わっている。

(3) 日本への渡来とその後の変遷

1543年、種子島に漂着したポルトガル人は鉄砲とともにカステラ、ビスケット、ポーロといった南蛮菓子を日本に伝えた。日本に上陸した

ビスケットは、当時の日本人の嗜好にあわず、あまり人気がなく、長崎の周辺にその名残をとどめたに過ぎなかったといわれている。

現在、水戸藩士の蘭医、柴田方庵という人が、ビスケットが保存の効く食料という点に注目し、長崎留学中にオランダ人から製法を学び、その作り方を手紙に認めて安政2年(1855年)2月28日に、水戸藩に送ったとの史実がある。これは、方庵日録という日記に残っており、日本のビスケットに関する最も古い記録とされている。以前、この史実に基づくビスケットを会員社で試作してもらったが、ドーナツの形をした小麦粉と塩を原料とした焼き菓子風のもので、菓子というよりまさに保存食そのものという感じのものであった。

ビスケットの需要を大きく伸ばしたのは、日清、日露の両戦争で、兵隊の携帯食として主に乾パンの形で使われ、その後、太平洋戦争を経て戦後の経済成長とともに設備も増強され、今日では、品質的にも、設備面でも国際水準となっている。

3. ビスケットの生産動向等

(1) ビスケットの生産数量

ビスケットの生産数量は、戦後10万トン台で推移して来たが、昭和30年代の高度経済成長により所得が向上したことなどにより、35年に20万トン、また、昭和51年には過去最高の29万トンに達した。その後はスナック菓子など競合する菓子に押され、昭和62年には23万トンにまで減少した。しかし、昭和63年以降、消費者の本物志向などにより再び生産量が増加に転じ、平成4年、5年には25万トン台に回復した。その後、少子・高齢化や猛暑の影響、更に輸入が急激に増加したことなどにより、生産量は減少傾向で推移したが、平成18からは前年を上回って推移

している。平成20年は、原材料の高騰、経済不況など厳しい状況下ではあったが、輸入が減った影響等もあり、前年を7.0%上回る240千トンとなり、21年も消費者の財布の紐が一段と固くなる中、また、小売の値下げ圧力が強まる中で前年を1.0%上回る243千トンとなった。(表-1)

これは、輸入数量が3年連続して前年を下回ったこと、不況の中でビスケットに対する割安感があること、新商品の開発等が積極的に行われたことに加え、ビスケットが幼児からお年寄りまで幅広い年齢層に支持されることなどによるものと考えられる。

種類別では、ここ数年、ソフト系のビスケット(クッキー)の伸びが目立っている。

(2) ビスケットの輸入・輸出数量

ビスケットの輸入が自由化されたのは、昭和46年10月で、その時の輸入数量は1.3千トン程度であったが、昭和58年に関税の大幅引下げが行われたことから、62年には1万トンの大台を突破した。

しかし、輸入品が日本人の嗜好に合わなかったり、粗悪品が大量に輸入されたこともあり、その後は減少し、平成4年には4.9千トンとなった。平成5年以降は、年により変動はあるものの、中国、マレーシアなどの低価格商品を中心に総じて増加基調で推移し、平成16年には過去最高の25.2千トン(国内供給量の11%)に達した。その後、食の安全への国民の関心が一段と高まる中で、中国からの輸入が大幅に減ったこともあり、平成19年、20年、21年はいずれも前年を下回って推移してきたが、景気の低迷が続く中、昨年後半から低価格のビスケットを中心に再び輸入量が急増してきている。

平成21年の輸入先国を見ると、マレーシア、中国、米国、韓国、ベトナムからの輸入がいずれも千トン以上となっているが、中国からの輸

表-1 ビスケット類の種類別生産量の推移

種 類 年Year	ハードビスケット		ソフトビスケット (クッキー)		クラッカー		カンパン		その他		合計 Total
	生産数量	シェア	生産数量	シェア	生産数量	シェア	生産数量	シェア	生産数量	シェア	
1992	54,880	21.9	69,690	27.8	20,890	8.3	3,630	1.5	101,150	40.4	250,240
1993	54,890	22.0	70,980	28.4	20,500	8.2	3,600	1.4	99,630	39.9	249,600
1994	44,940	19.5	69,370	30.1	21,270	9.2	3,360	1.5	91,780	39.8	230,720
1995	43,340	19.3	72,650	32.4	18,910	8.4	5,140	2.3	84,470	37.6	224,510
1996	41,900	18.4	75,020	32.9	20,590	9.0	3,550	1.6	87,100	38.2	228,200
1997	42,900	18.9	71,800	31.7	21,100	9.3	3,200	1.4	87,500	38.6	226,500
1998	43,500	19.9	63,200	28.9	18,800	8.6	3,000	1.4	90,400	41.3	219,000
1999	42,140	19.3	66,900	30.6	27,000	12.3	3,390	1.5	79,400	36.3	218,800
2000	52,000	23.3	64,300	28.8	23,600	10.6	2,800	1.3	80,300	36.0	223,000
2001	53,200	24.4	64,800	29.7	19,600	9.0	2,600	1.2	78,100	35.8	218,300
2002	54,900	26.2	58,670	28.0	19,300	9.2	2,540	1.2	74,800	35.7	209,700
2003	56,500	25.8	61,200	28.0	19,300	8.8	2,530	1.2	79,500	36.3	218,800
2004	54,600	25.5	58,500	27.3	18,300	8.5	3,250	1.5	79,600	37.1	214,300
2005	52,500	24.6	56,100	26.3	17,900	8.4	2,930	1.4	83,700	39.2	213,300
2006	54,300	24.9	58,600	26.8	17,600	8.1	2,430	1.1	85,400	39.1	218,300
2007	56,100	25.0	65,000	28.9	17,500	7.8	2,190	1.0	83,700	37.3	224,600
2008	55,600	23.1	76,200	31.7	17,300	7.2	2,180	0.9	88,900	37.0	240,300
2009	52,600	21.7	82,500	34.0	16,700	6.9	2,080	0.9	88,900	36.6	242,800

注) その他には、半生ケーキ、パイ ビスケット加工品等が含まれる。資料：農林水産省調査

入量が引き続き減少する中で、韓国、ベトナムからの輸入量は大幅に増加している。中国からの輸入は、平成18年に9.3千トンと記録したが、平成19年の春以降、中国製食品に対する信頼性が揺らいだことから19年8.2千トン、20年4.2千トン、21年2.1千トンと輸入量が減少している。(表-2)

一方、日本からのビスケットの輸出は、主に在外邦人用や戦前、日本のビスケットの味に親しんだ地域向けに輸出されているが、原材料の内外価格差、更に最近の円高等の問題もあり、平成21年は0.9千トンにとどまっている。

主な輸出先国は、香港、台湾、韓国、シンガポール、米国、中国などとなっている。

輸入ビスケットの平均通関価格(平成21年)は、円高の影響もあり、1kg当たり406円(CIF価格、対前年比89.6%)、一方、輸出価格は、1kg当

り1,115円(FOB価格)で輸入価格の2.7倍の水準となっている。

(3) 菓子類全体に占めるビスケットの地位

平成21年における全国の菓子総生産数量は、1,947千トンで、そのうち、ビスケットは243千トン(12.5%)であり、スナック菓子、洋生菓子、米菓、チョコレートなどとはほぼ同じ生産量(トッパは和生菓子16.6%)となっている。

また、菓子類全体の小売金額(推計)は、合計3兆2,570億円、そのうち、ビスケットは3,440億円(10.7%)となっている。

最近における菓子類の生産動向としては、菓子の消費そのものが成熟期に入ったことや少子・高齢化が進んでいることなどから、菓子全体としては、ほぼ横ばいで推移し、大きな変動は見られない。

表-2 ビスケットの輸入数量の推移

年	レート	スイート・加糖 1905-31-000・1905-90-312			無糖 1905-90-322			ビスケット合計		
		数量	前年	金額	数量	前年	金額	数量	前年	金額
		実数 (トン)	増減率	(千円)	実数 (トン)	増減率	(千円)	実数 (トン)	増減率	(千円)
1994	103	8,361	37.2	4,004,594	1,487	305.2	720,482	9,848	52.4	4,725,076
1995	94	14,254	70.5	5,881,443	1,569	5.5	609,447	15,823	60.7	6,490,890
1996	107	10,499	-26.3	5,349,475	511	-67.4	229,110	11,010	-30.4	5,578,585
1997	119	9,973	-5.0	5,397,576	448	-12.3	225,324	10,421	-5.3	5,622,900
1998	132	8,878	-11.0	4,765,072	523	16.7	253,556	9,402	-9.8	5,018,628
1999	116	8,839	-0.4	3,958,687	781	49.3	292,749	9,620	2.3	4,251,436
2000	107	9,774	10.6	3,846,337	1,052	34.7	367,264	10,826	12.5	4,213,601
2001	121	12,112	23.9	4,971,821	1,074	2.1	393,490	13,185	21.8	5,365,311
2002	126	13,173	8.8	5,521,829	1,582	47.3	544,799	14,755	11.9	6,066,628
2003	116	19,117	45.8	6,645,161	1,531	-3.4	520,087	20,647	40.5	7,165,248
2004	108	23,482	22.8	7,584,255	1,700	11.1	542,564	25,182	22.0	8,126,819
2005	110	21,922	-6.6	7,306,377	2,015	18.5	690,960	23,939	-4.9	7,996,474
2006	116	21,693	-1.0	7,394,797	2,787	38.3	1,050,475	24,480	2.3	8,445,272
2007	118	20,488	-5.6	7,991,497	2,617	-6.1	1,046,775	23,105	-5.6	9,038,272
2008	104	15,285	-25.4	6,871,024	2,713	3.6	1,152,808	17,998	-22.1	8,023,832
2009	94	14,351	-6.1	5,872,479	2,156	-20.5	833,541	16,506	-6.3	6,706,020
1	マレーシア	2,180	-4.4	695,174	-	-	-	2,180	-4.4	695,174
2	中国	1,476	-49.6	394,849	632	-51.6	267,552	2,109	-50.2	662,401
3	米国	1,157	-18.5	669,140	413	62.9	140,463	1,570	-6.2	809,603
4	大韓民国	1,005	39.0	572,434	410	6.9	174,681	1,414	27.9	747,115
5	ベトナム	1,352	95.6	287,457	53	...	12,182	1,405	103.3	299,639
6	ベルギー	893	32.1	466,505	-	-	-	893	32.1	466,505
7	フィリピン	559	-50.9	105,524	170	-34.2	30,294	729	-47.8	135,818
8	シンガポール	478	-33.1	268,810	160	-37.6	65,766	638	-34.3	334,576
9	ブラジル	619	16.6	105,097	0	-76.5	215	619	16.3	105,312
10	カナダ	603	29.8	236,635	-	-	-	603	23.7	236,635
11	英国	495	-2.1	393,956	20	-37.1	14,665	514	-4.2	408,621
12	イタリア	317	62.5	141,830	197	37.0	66,222	514	51.7	208,052
13	タイ	494	-43.4	116,298	4	...	1,717	498	-43.0	118,015
14	ポルトガル	491	118.8	123,025	-	-	-	491	118.8	123,025
15	デンマーク	473	67.6	262,561	4	...	2,459	476	68.9	265,020
16	フランス	362	-15.4	320,047	5	...	8,061	368	-14.2	328,108
17	スペイン	316	260.8	82,436	2	-25.0	525	318	253.2	82,961
18	オランダ	194	34.7	105,896	5	13.0	6,943	199	34.0	112,839
19	スウェーデン	194	-43.6	86,957	-	-	-	194	-43.6	86,957
20	オーストラリア	137	30.5	97,612	57	444.8	25,583	194	68.2	123,195
21	その他	558	...	340,236	25	...	16,213	581	...	356,449

資料：財務省貿易統計

(4) ビスケットの消費動向

菓子類は、一般的に夏場の消費が落ちる傾向にあるが、水分の少ないビスケットは特にその傾向が強い。過去10年間を見ても、3月の生産量が最も多く(過去10年平均21.7千トン)、次いで12月、11月となっている。また、7月の生産量が最も少なく(同16.7千トン)、次いで、8月、6月となっている。夏場の気温(7~9月の気温:東京)と夏場の生産量の間には、はっきりした相関が見られ、夏場の涼しい年は、年間の生産量も総じて高水準となっている。

4. ビスケット業界を取り巻く諸課題

(1) 原材料高の中でのデフレ傾向の強まり

小麦粉の主要原材料である小麦粉、砂糖、油脂、乳製品などについては、従来から大きな内外価格差があるが、平成17年以降、砂糖、油脂などが先行して高騰し、更に、平成19年後半からは、政府の小麦の売渡価格制度の見直しと時期を合わすように小麦の国際相場も大幅な値上がりを見せ、政府の小麦売り渡し価格並びに小麦粉の価格が高騰した。

その後、これらの穀物等の国際相場は落ち着きを取り戻しているものの、いずれも高騰前の水準に比べると高止まりの傾向にある。平成22年3月時点のビスケットの主要原材料、資材価格の平成17年平均との比較では、小麦粉1.13、油脂(ショートニング)1.24、精製糖1.27、燃料油1.13、包材(ポリプロピレン)1.19などといずれも1~3割高の水準で推移している。(図-1)

一方、長引く景気低迷で小売からの値下げ圧力が一段と強まっており、原料高、製品安の状況を余儀なくされている。

(2) 食品の安全問題

食品の安全性については、年々新たな問題が発生してきており、業界としてもそれらに対す

る適切な対応が求められている。特に昨年9月には消費者庁が発足し、従来の行政手法とは異なる対応が見られることから、企業サイドとしても情報を的確に入手し、それに即した対応が必要となっている。

ア 適正な表示の推進

食品の表示は、食の安全・安心の柱の一つであり、消費者の商品選択のよりどころとなるものである。消費者に分かりやすい、適切な表示を行なうことが、業界に対する信頼を高めることにもつながる。ビスケット業界では、昭和46年に公正取引委員会の認定を受けた「ビスケット類の表示に関する公正競争規約」に基づき、消費者に支持される表示の推進に努めているところである。

また、会員、非会員のビスケット類の表示の実態を調査するとともに、消費者の意見を直接聞くため、毎年「ビスケット類の公開試買検査会」を開催している。(昨年は札幌、本年は10月に長崎で開催予定)

公開試買検査会においては、これまで、直ちに表示の見直しにつながるような大きな表示ミスは見られないが、表示の問題は、時として商品回収といった事態につながることもあることから細心の注意が求められている。

なお、期限表示の問題については、ビスケット類は賞味期限が、6ヶ月から12ヶ月と長いため、比較的問題とはなりにくい。

イ 安全性に関する諸問題

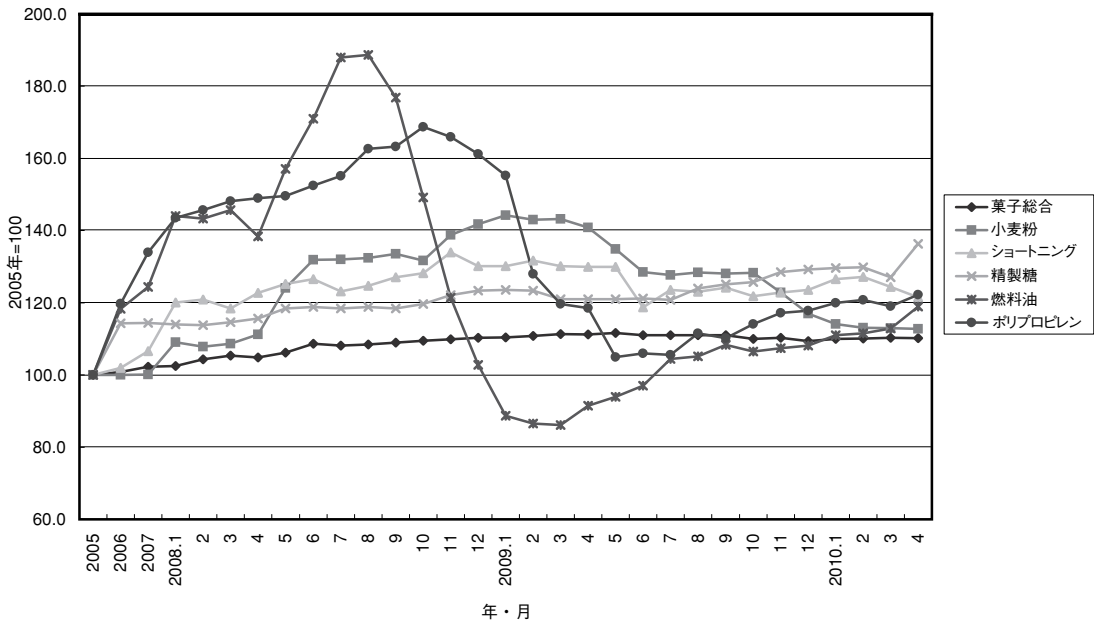
ビスケット類にかかわりのある今日の問題としては、

①アクリルアミド、②トランス脂肪酸、③残留農薬等の問題があげられる。

このうち、アクリルアミドやトランス脂肪酸の問題については、わが国の消費の実態から見て、バランスの良い食生活を心がければ、健康

図1

菓子、菓子原材料企業物価指数の推移



への影響は少ないとされているが、諸外国の動向、コーデックス(食品添加物汚染物質部会)等の議論なども踏まえ、国においてもこれまで、アクリルアミドのサーベランス調査等が行なわれているところである。

昨年7月にはコーデックス総会で、「アクリルアミド低減のための実施規範」が採択された。

また、消費者庁では、諸外国の対応状況等を踏まえ、トランス脂肪酸の食品表示について検討を行っている。

このような状況を踏まえ、各メーカーでは、これらの低減のための具体的な取り組みも行なわれている。また、協会としても今年に入り、農水省の委託事業を活用して、「食品中のアクリルアミドのリスク管理措置検討に係る調査」を会員企業の協力のもとに実施した。

残留農薬については、主原料が一次加工品であることや最終的に焼成の過程を経るため、製品段階においては、問題は生じないとされている。

また、食中毒等の問題については、ビスケットの菓子としての性格上、問題が起こることは考えにくいですが、この他にも異物混入等の問題は皆無ではないため、法令遵守の徹底を図っているところである。

(3) 環境への配慮

環境面への配慮として、容器包装リサイクル、食品リサイクル法などに基づく対応が強化されてきている。また、温室効果ガスの排出削減への対応も求められている。

包装面では、包装資材の軽量化等が進んでいるが、一方では、個包装に対する消費者の要望も強まっている。資源、環境面では問題があるが、核家族化や食の安全・安心への意識が高まる中で、消費者からは、食べきりサイズのものや個包装に対するニーズがこれからも高まるものと考えられる。

(4) その他

農水省は、基本計画で定めた自給率目標達成のため、米粉や国産小麦の利用促進を進めている。

る。ビスケットの世界では、これまで国産小麦を原料とした小麦粉を利用した商品が地方の企業を中心に一部で作られているが、品質、ロット、価格、更に「国産小麦使用」がメリット表示になりうるか等の面で大きな動きにはなっていない。また、国産小麦の拡大は、多額の財政負担を伴うため、その財源をどこに求めるのかといった問題も出てくる。

米粉については、しっとり感、もちもち感が特徴で小麦に比べ水分が多目となるといわれている。このため、水分が低くサクサク感が大切なビスケットについては、技術的に美味しいものを創ることは難しいとされているが、一部企業においては、商品開発の取り組みが進められている。

5. ビスケットの需要喚起のための取り組み

ビスケットの需要喚起のための取り組みは、美味しくて、消費者に信頼される商品の開発は勿論のこと、メーカーごとにテレビCMをはじめ、新聞、雑誌などを通じ積極的に行なわれているところである。

協会としても、昭和55年に「2月28日をビスケットの日※」と制定し、翌56年からビスケットの日を中心にキャンペーンを実施してきたところである。現行の海外旅行(14組28名、平成17年までは、25組50名)とビスケットセットのプレゼント(2280名)を組み合わせたキャンペーン事業は、すでに13回を数えた。(なお、2009キャンペーンのカナディアンロッキー・バンクーバー招待旅行は世界的な新型インフルエンザのため中止した。また、2010年についても同様の理由で海外旅行を旅行券の贈呈に振り替えた。)

近年、これらと併せ、タレントの活用、HPの見直し、クッキングスタジオとの提携等新た

な取り組みも行っている。

※ 水戸藩士の蘭医柴田方庵が長崎留学中にオランダ人から学んだビスケットの作り方を手紙に認め、安政2年(1855年)2月28日に水戸藩に当て送った史実とビスケットは二度焼く(2・8)という語源の語呂合わせ。

6. ビスケットに対する消費者の意識

協会では、毎年、キャンペーンのビスケットセット当選者の中から500名の方に対してアンケート調査を行なっている。この調査結果(2010年5月、第30回ビスケットまつりキャンペーン)の概要は次のとおり。(回答率75%)

①種類別の人気は、ソフトビスケット(クッキー39%)、パイ(15%)、ハードビスケット(14%)、クラッカー、プレッツェル、半生ケーキ、カンパンの順となっている。

②購入先は、スーパー(63%)が圧倒的に多く、以下、コンビニエンスストア(14%)、ドラッグストア(10%)、生協(6%)、デパート、100円ショップ、その他の順となっている。

③購入の際に重視する点としては、味(40%)、価格(20%)、以下、個包装、メーカー名、原産国名、量、デザイン、CM対象商品の順となっている。

個包装については、環境面への負荷の問題は気になるが、使いやすい、保存が可能なので選んでしまうとの意見が多い。

④表示の中で関心がある項目としては、原材料名(32%)、商品説明(28%)と続き、次いで栄養成分表示、賞味期限の順となっている。ビスケット類は賞味期限が長いことから期限表示に対する関心が他の食品に比べて低い。

⑤ビスケットの購入目的としては、家族のおやつとして、次に自分のおやつとして購入されている。その他では、接客用、行楽用、そ

の他(職場・学校の休憩時間、朝食)の順となっている。

⑥輸入ビスケットについては、6割近い人に購入経験があり、その理由としては、珍しいから(43%)が最も多く、味が良いから(20%)、価格が安いから(18%)、有名メーカーのものだから(13%)といった理由を大きく引き離している。

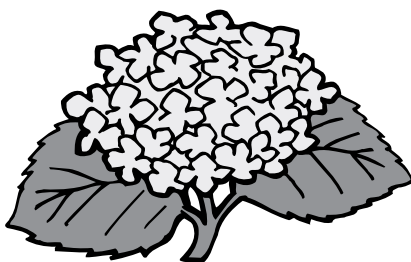
⑦PB商品については、約半数(45%)の人に購入経験があり、その理由としては、価格が安いから(58%)が最も多く、味が良いから(16%)、有名メーカーのものだから(13%)、珍しいから(9%)といった理由を大きく引き離している。

⑧回答者のうち、84%が女性で、年齢別では、30代33%、40代21%、50代22%となっており、この層がビスケットに最も関心が高いと考えられる。

7. 最後に

お菓子の効用として、お菓子を食べながらけんかをする人はいない、お菓子を食べると何となく気持ちが前向きになる、お菓子を食することで家庭や地域や職場などのコミュニケーションが図れるなど数え上げればきりがなが、その中で、ビスケットは、派手さはないが、幸い、幼児から、お年寄りまで、性別、年齢を問わず、幅広く愛されるお菓子である。競合商品は多いが、ビスケットは、種類も豊富で値段も手頃、更に保存性も優れている。また、最近、朝食をとらない若者等が多い中で、手軽で栄養価の高い朝食として、子供たちの補助食品として、更に、気象災害や地震などの被害、更に新型インフルエンザの拡大が心配される中で、非常用の手軽な保存食としての役割も果たしている。

(社団法人 全国ビスケット協会 専務理事)



“とりあえずえだまめでも”

藤 木 正 一

さわやかな初夏、ビールの季節でもある。「ビール」といえば、「えだまめ」。これは合言葉のように最もなじみのある人気の組み合わせだろう。しかもこれは日本独特の食文化である。

えだまめは大豆の豆を成熟途中の未熟果の段階で収穫して食べるもので、インゲン、スナック(またはスナッフ)エンドウ、グリーンピースなどと同じような野菜の一種である。以前は丁度6~7月ころから、枝・莖にびっしりと莢のついた状態で八百屋の店先に並べられ、家庭で枝・莖から莢をもぎ取り、莢ごと茹でて中の未熟豆を食べるのが普通だった。枝・莖のまま出荷していたので枝豆と通称されてきた。

大豆は中国西部原産とされ、日本には早くも縄文時代には伝来していたのではないかといわれる。平安時代初期の「延喜式」に「生大豆6把」、鎌倉時代に「枝大豆等3籠」などの記載が見られ、えだまめとして古くから利用されてきたと思われる。江戸時代には莢豆とも呼ばれ、陰暦9月13日の満月を豆名月と呼んでえだまめをお月見に供える習慣があった。

一口に大豆といっても地域ごとにいろいろな品種(一説に300品種)があるが、えだまめ用には大粒で甘味があり、味香りがよく、鮮緑色に茹で上がる品種が選ばれている。

伝統的に作り続けられてきた地域特産えだまめのなかに、種皮の色が黒や茶色の大豆(黒豆、茶豆)のえだまめが特に美味しいとされるものがある。山形地域の‘だだちゃまめ’はその代表的なものである。また東北地方ではえだまめを

茹でてすりつぶしたものを‘ずんだ’、‘じんだ’といい、ずんだもちやずんだ和えにして食べている。

元々は、枝についたままの莢を取って食べるので、ずばり枝豆だったわけだが、扱いやすさからか枝ではなく、幹に直接びっしりとつく品種に変化してきた。“これでは枝豆ではなく、幹豆じゃないか”と友人と冗談をいった時期もあったが、最近は幹豆すら見ることは珍しくなった。確かに枝や葉つきの状態では、ちぎる手間がかかり取れる莢より廃棄物の方が多く、現代の生活にはなじまない。近在の農家から家庭まで短時間で届いた時代は良かったが、現在のような広域流通で遠隔地から届けられるようになると品質にも影響が出てくる。枝葉がついているといかにも新鮮なように感じられるが、実際は枝葉の呼吸のために豆の糖分やビタミンなどが横取りされ、急速に美味しさが失われてしまうので意味がない。

ビールの季節にとれたてのえだまめも丁度最盛期を迎えるのだが、実際には大部分は冷凍のえだまめが利用されているという。ビアホールなどの外食産業では、生鮮では人手を食いやっていけないし、また生鮮品は収穫からの経過時間により品質に大幅な差があって標準化できないなどの理由で冷凍食品が重宝されている。温めれば直ちに出せる冷凍野菜は、仕事の標準化・簡便化に役立つ。が、それだけではないようだ。

前述したように、生鮮えだまめは枝葉を除い

て莢だけにしても、糖分やビタミンなどは収穫後1日で半減するといわれている。まさに生鮮品であって、時間の経過とともに刻々と美味しさは失われていく。

一方、冷凍食品のえだまめは1960年代から導入が始まり、冷凍に適した品種(見栄え、色、味)、栽培・収穫、莢のもぎ取り作業、選別、保管、加工工場までの搬入方法・温度・時間、工場搬入後前処理、ブランチング(茹で)時間、冷却温度、凍結方法・温度・時間などにつき試行錯誤を繰り返した結果、ほぼ安定した品質の製法が確立してきた。たとえば、収穫は朝の糖度が最も高い時間帯とし、加工工場への搬入時は最短の時間・一定温度に管理し、加工段階では所定時間内に茹で、凍結を完了するようなシステムが出来上がってきた。このように冷凍だからこそ安定して糖度の高い高品質のえだまめが供給できるようになった。一般的な生鮮品が生産から消費まで1~3日かかり、品質が急速に低下しているのに比較して、冷凍は数時間内に凍結され、以後品質の変化が起らないため高品質が維持されている。

これが、生鮮品の出盛りの時期に、冷凍品が最も多く消費される理由と考えられる。

国民所得が上昇してあるレベルに達すると、冷凍食品の消費が始まり、豊かな国ほど消費量が多くなるという事実がある。日本でも高度成

長期の1970年代から急増してきた。中でも冷凍野菜(凍菜)は当初国内で生産が始まったが、日本の高度成長に伴って海外からの輸入が主となってきた。

えだまめも例外ではなく、まず台湾に日本の品種や技術が持ち込まれて試行錯誤し、1980年代後半には最大の輸出国となる。台湾で確立した技術が中国、タイなどに技術移転され、現在台湾を筆頭に、中国、タイ、インドネシアなどから55,000t(平20年)も輸入されている。冷凍えだまめの国産はわずかなので、殆どを海外に依存していることになる。

大豆はアジア各地で伝統的に栽培され、いろいろな利用のされ方をしているが、なぜか未熟な状態で“えだまめ”として利用している地域は殆どなく、冒頭に書いたように日本独特の食文化である。

日本向けに栽培をするようになってから、現地でも食べるようになったところもある。インドネシアで日本向けえだまめに取り組んでいる現場を見たことがあるが、適合品種を選別し栽培技術を農家に指導するだけでも五年間位かかるという大変な仕事だった。

ビールのつまみに‘とりあえずえだまめでも’などと気楽にいけない時代が来るかもしれない。

(日本食品保蔵科学会顧問)

業務日誌

総務

(財)製粉振興会評議員会・理事会を開催

本会は、6月16日製粉会館において、第71回評議員会並びに第148回理事会を開催し、次の議案を審議し決定しました。

第1号議案・第45事業年度事業計画に関する件、第2号議案・第45事業年度予算に関する件。(第45事業年度における収支予算書総括表は、以下の表のとおりです。)

なお、次回の評議員会、理事会は8月19日午後3時より㈱鉄鋼会館において開催する予定です。

第45事業年度 収支予算書総括表
平成22年7月1日から平成23年6月30日まで

(単位：千円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減
I 事業活動収支の部			
2 1. 事業活動収入			
①基本財産運用収入			
基本財産利息収入	44,000	47,750	△ 3,750
②雑収入			
輸輸輸受入利息	8,000	11,590	△ 3,590
雑収入	3	0	3
事業活動収入計	52,003	59,340	△ 7,337
5 2. 事業活動支出			
①助成費支出			
構造改善事業助成費	531,000	566,500	△ 35,500
転廃業助成費	500,000	500,000	0
乳乳乳製品物流合理化施設助成費	1,000	1,000	0
環境保全施設助成費	—	10,000	△ 10,000
省エネルギー施設助成費	—	5,500	△ 5,500
安全・品質管理施設助成費	20,000	30,000	△ 10,000
安全・品質管理認証取得等助成費	10,000	20,000	△ 10,000
調整事業費	100,000	100,000	0
調整事業費	100,000	100,000	0
②事業費支出			
一般事業費	42,000	47,000	△ 5,000
指導諸費	12,000	12,000	0
調 査 費	10,000	10,000	0
機関誌発行費	10,000	15,000	△ 5,000
構造改善推進事業費	10,000	10,000	0
需要拡大事業費	117,250	133,539	△ 16,289
需要拡大協力費	65,250	65,250	0
広報宣伝費	52,000	52,000	0
料理研究所運営費	—	16,289	△ 16,289
網走センター管理費	10,500	5,000	5,500
網走センター管理費	10,500	5,000	5,500
③管理費支出			
人件費	95,000	100,000	△ 5,000
事務費	40,700	50,700	△ 10,000
事業活動支出計	936,450	1,002,739	△ 66,289
事業活動収支差額	△ 884,447	△ 943,399	58,952

(次頁につづく)

(単位：千円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減
Ⅱ 投資活動収支の部			
2 1. 投資活動収入			
① 特定資産取崩収入			
退職給付引当資産取崩収入	0	0	0
構造改善事業基金取崩収入	640,000	400,000	240,000
減価償却引当資産取崩収入	0	0	0
② 敷金返戻収入			
敷金返戻収入	124	4,715	△ 4,591
投資活動収入計	640,124	404,715	235,409
5 2. 投資活動支出			
① 固定資産取得支出			
什器備品購入支出	2,000	3,000	△ 1,000
② 特定資産支出			
基本財産特定資産支出	0	0	0
退職給付引当資産支出	20,805	10,269	10,536
構造改善事業基金支出	0	0	0
減価償却引当資産支出	3,606	3,093	513
投資活動支出計	26,411	16,362	10,049
投資活動収支差額	613,713	388,353	225,360
Ⅲ 財務活動収支の部	0	0	0
Ⅳ 予備費支出	100,000	100,000	0
当期収支差額	△ 370,734	△ 655,046	284,312
前期繰越収支差額	405,245	769,192	△ 363,947
次期繰越収支差額	34,511	114,146	△ 79,635

業務日誌

業務

平成22年6月の構造改善事業審査結果

前回から6月までに事業を完了したもの、およびこの間に提出された事業計画の審査を完了したものは次のとおりである。

- ① 完了報告関係(助成金交付額決定)
 - 環境保全施設に対する助成 …………… 2件
 - 省エネルギー施設に対する助成 …………… 5件
 - 安全・品質管理の認証取得等に対する助成 …………… 2件

- ② 計画書関係(助成対象とする内示)
 - 安全・品質管理施設に対する助成 …………… 2件

構造改善事業等助成実施状況調 (44事業年度) (平成22年6月現在)

項目	区分	助成金交付額	
		件数	金額
構造改善事業			千円
転廃業助成		2	267,039
製品の物流合理化施設助成		—	—
環境保全施設助成		10	5,316
省エネルギー施設助成		11	3,323
安全・品質管理施設助成		23	7,401
安全・品質管理の認証取得等助成		4	1,100
計		50	284,179
麦引取円滑化対策事業		トン	千円
遠距離運賃助成		207,962	653,550
計			
合計			937,729

調査広報

★平成22年6月22日 = 「製粉振興」6月号の編集委員会を開催した。

業務日誌

★「第46回製粉教室」を開催

本年度の製粉教室は、下記のとおり開催し成功裏に終わりました。

第46回製粉教室講義科目等

日時：平成22年6月1日(火)～6月9日(水) (7日間)

場所：製粉会館5階会議室・2階こっけん料理研究所

日	時間	演 題	講 師
6/1 (火)	10:00	受 付	(助製粉振興会 理事長 鈴木 五六 氏 生産局 生産流通振興課土地利用第一班 麦係長 久野 純一郎 氏 総合食料局 食糧貿易課長補佐 平野 賢一 氏 (社)日本パン技術研究所長 井上 好文 氏 NTTコミュニケーションズ(株) 法人事業本部 第一法人営業本部 事業推進部 部長 倉田 正芳 氏
	10:00～10:15	受講に当たっての留意事項説明 (15分)	
	10:20～10:40	開 講 式 (20分)	
	10:50～12:00	麦生産の現状について (70分)	
	13:00～14:10	世界の穀物(小麦)需給について (70分)	
14:20～15:30	製パンの基礎理論と パン産業の最新技術動向 (70分)		
15:40～16:50	ITをビジネスにどう活用するか (70分)		
	17:00～19:00	懇 親 会 (鉄鋼会館811号室)	
6/2 (水)	9:00～10:20	パン産業の概要 (80分)	(社)日本パン工業会 専務理事 中峯 准一 氏 (社)日本即席食品工業協会 専務理事 任田 耕一 氏 日清製粉(株) 商品開発センター 小 小麦粉チーム 豊田 肇 氏 (社)日本即席食品工業協会 専務理事 任田 耕一 氏 (社)日本パン工業会 専務理事 中峯 准一 氏 日清製粉(株) 商品開発センター 小 小麦粉チーム 豊田 肇 氏
	10:30～12:00	即席めん製造業の概況 (90分) No.36～No.70	
	9:00～12:00	☆製めん実習(2階こっけん料理研究所)(180分) No.1～No.35	
	13:00～14:30	即席めん製造業の概況 (90分) No.1～No.35	
	14:40～16:00	パン産業の概要 (80分)	
13:00～16:00	☆製めん実習(2階こっけん料理研究所)(180分) No.36～No.70		
6/3 (木)	9:30～16:00	小麦と小麦粉の特性 (5時間30分) (講義：製粉会館5階・実習：製粉研究所) No.1～No.35	製粉協会 製粉研究所 所長 竹谷 光司 氏 日清製粉(株) 商品開発センター 玄 小麦粉チーム 安楽 智生 氏
	9:30～16:00	製パン実習(2階こっけん料理研究所)(5時間30分) No.36～No.70	
	16:10～	記念撮影	
6/4 (金)	9:30～16:00	小麦と小麦粉の特性 (5時間30分) (講義：製粉会館5階・実習：製粉研究所) No.36～No.70	製粉協会 製粉研究所 所長 竹谷 光司 氏 日清製粉(株) 商品開発センター 玄 小麦粉チーム 安楽 智生 氏
	9:30～16:00	製パン実習(2階こっけん料理研究所)(5時間30分) No.1～No.35	
6/7 (月)	9:10～10:30	製粉産業の現状と社会的役割 (80分)	製粉協会 専務理事 門田 正昭 氏 ビューラー(株) 製粉機械部 部長 ウォルフガング・グルーバー 氏 富山県食品研究所 所長 今井 徹 氏 千葉製粉(株)管理本部 経理部長 能勢 信幸 氏 (助)食品産業センター 企画調査部 次長 山本 創一 氏
	10:40～12:00	製粉製造技術の原理と最近の動向 (80分)	
	13:00～14:10	めん類製造業の概況について (70分)	
	14:20～15:30	製粉企業の原価計算 (70分)	
	15:40～16:50	加工食品の表示制度 (70分)	
6/8 (火)	9:10～10:30	食品の安全性について (80分)	(助)食品産業センター 技術部長 塩谷 茂 氏 (助)製粉振興会 参与 長尾 精一 氏 マ・マーマカロニ(株) 取締役生産管理部長 飯塚 茂雄 氏 (社)全国ビスケット協会 技術委員長 高山 強 氏 日本製粉(株) 生産・技術本部 生産管理グループ 主幹 井上 茂則 氏
	10:40～12:00	海外の製粉会社の動向及び 製製製製製製品品質保証と研究開発 (80分)	
	13:00～14:10	パスタ産業について (70分)	
	14:20～15:30	ビスケット製造業の概況 (70分)	
	15:40～16:50	プレミックス製造業の概況 (70分)	
6/9 (水)	9:30～10:30	テ ス ト (60分)	
	10:40～11:00	閉 講 式 (20分)	

業務日誌

第46回製粉教室受講者名簿

No.	会社名	氏 名	No.	会社名	氏 名
1	小田象製粉株式会社	岡 田 貴 博	36	江別製粉株式会社	中国川国隆国太
2	小田象製粉株式会社	藤 原 豪 希	37	鳥越製粉株式会社	松ヶ迫 淳 一
3	株式会社増田製粉所	片 寄 幸 二	38	鳥越製粉株式会社	江 藤 剛
4	株式会社増田製粉所	北 本 武	39	鳥越製粉株式会社	山 下 忠 宏
5	星野物産株式会社	星 野 二 郎	40	横山製粉株式会社	高 橋 祐 介
6	星野物産株式会社	尾 台 和 正	41	横山製粉株式会社	前 島 智 昭
7	かちどき製粉株式会社	森 田 健太郎	42	熊本製粉株式会社	柴 田 圭 右
8	金沢製粉株式会社	河 崎 純 也	43	熊本製粉株式会社	工 藤 綾 子
9	株式会社金トビ志賀	鈴 木 雅 也	44	熊本製粉株式会社	吉 田 弘 平
10	セントラル製粉株式会社	曾我部 智 敬	45	日東富士製粉株式会社	椎 名 泰 之
11	セントラル製粉株式会社	早 川 経 太	46	日東富士製粉株式会社	大 畑 進
12	セントラル製粉株式会社	長 谷 将 史	47	日東富士製粉株式会社	滝 口 卓 也
13	株式会社はくばく	金額子額真額吾	48	日東富士製粉株式会社	山 下 智 大
14	奥本製粉株式会社	田 中 秀 人	49	日東富士製粉株式会社	齊 藤 弘 子
15	奥本製粉株式会社	有 本 奈 都	50	日東富士製粉株式会社	今 成 実 季
16	奥本製粉株式会社	大 塚 敦	51	千葉製粉株式会社	石 原 史 敏
17	笠原産業株式会社	塚 越 友 也	52	千葉製粉株式会社	花 田 欣 之
18	理研農産化工株式会社	梶 原 貫 典	53	千葉製粉株式会社	鶴 岡 裕 大
19	理研農産化工株式会社	岩 本 裕 実	54	千葉製粉株式会社	内 山 拓 実
20	日清製粉株式会社	増 川 洋 平	55	昭和産業株式会社	陶 山 真 吾
21	日清製粉株式会社	南 谷 香 里	56	昭和産業株式会社	武 藤 早 紀
22	日清製粉株式会社	桐 谷 珠 鈴	57	昭和産業株式会社	高 田 清 輝
23	日清製粉株式会社	勝 見 絵理子	58	昭和産業株式会社	尾 崎 麻 衣
24	日清製粉株式会社	川 井 泰 英	59	昭和産業株式会社	笹 川 好 希
25	日清製粉株式会社	中 田 雅 也	60	昭和産業株式会社	島 本 雅 史
26	日清製粉株式会社	西 辻 泰 之	61	昭和産業株式会社	高 峰 宏 太
27	日清製粉株式会社	片 桐 さやか	62	昭和産業株式会社	手 塚 雅 啓
28	大陽製粉株式会社	近 藤 壮吉朗	63	昭和産業株式会社	内 田 敦 子
29	大陽製粉株式会社	長 野 慎 也	64	柄木田製粉株式会社	中 村 豊
30	日本製粉株式会社	高 津 佳 伸	65	柄木田製粉株式会社	松 本 雅 成
31	日本製粉株式会社	谷 口 雅 美	66	株式会社三輪	小計田計和計重
32	日本製粉株式会社	高 木 秀 典	67	三宅製粉株式会社	根 本 昌 彦
33	日本製粉株式会社	新 宅 泰	68	三宅製粉株式会社	山 口 暁 広
34	株式会社内外製粉	佐 藤 晃	69	三宅製粉株式会社	福 井 翔 子
35	丸榮製粉株式会社	前 野 勝			

(以上69名：敬称略、順不同)

▼第46回製粉教室の受講生



▼理事長のあいさつ



▼講義風景



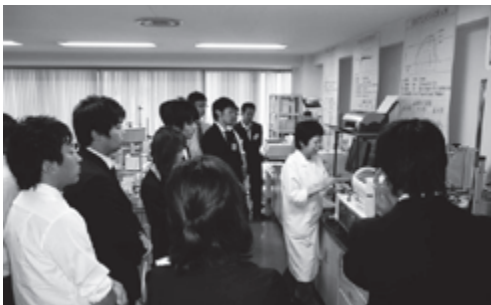
▼実習風景 (スポンジケーキ)



▼実習風景 (うどん)



▼講義風景 (製粉協会・製粉研究所)



▼講義風景



業界ニュース

★全粉協・通常総会及び創立50周年記念式典を開催

協同組合全国製粉協議会は、6月17日(木)東京・KKRホテル東京において第50回通常総会を開催した。総会では、平成21年度事業報告・決算関係及び平成22年度事業計画・収支予算等を審議し、全て原案通り決定した。

また、高橋理事(東日本産業株式会社)退任に伴う理事の補選が行われ、新たに佐々木徹氏(東日本産業株式会社)が就任した。

創立50周年記念式典では、物故者への黙祷、会長挨拶に続いて感謝状の授与があり、農林水産大臣感謝状が志賀弘嗣(株式会社金トビ志賀)、古磯仁章(古磯製粉株式会社)、伊藤陽一郎(第一製粉株式会社)、小川郁夫(小川製粉株式会社)、

総合食料局長感謝状が安孫子建雄(江別製粉株式会社)、阿部晃造(阿部製粉株式会社)、田中規道(田中製粉有限公司)、巽 弘典(巽製粉株式会社)、佐藤久栄(丸栄製粉株式会社)、の各氏に贈られた。高橋総合食料局長から祝辞・挨拶を戴いた後、受賞者を代表して小川氏が謝辞を述べ式典を終了した。

続いての創立記念祝賀会は、農林通産省、関係団体、報道関係者等多数ご臨席の下、志賀会長のご挨拶、衆議院国会議員及び澤田製粉協会会長のご祝辞、鈴木製粉振興会理事長の音頭による乾杯があつて懇談に移り、時間いっぱい和やかな交歓が続き盛会裏に終了した。

【東京・高橋】



世界 (1) 2009年の小麦生産量は6億7,530万トン。

国際穀物理事会(IGC)予測の国別小麦生産量を[表1]に示した。2009年の総生産量は6億7,530万トンで、前年より1,040万トン(1.5%)少ない。前年より減少する国が多いが、中国、インド、オーストラリア、及びアフリカは増加する。

(IGC-GMR・399/10)

(2) 2009/10年度の小麦消費量は6億5,440万トン。在庫が増加。

IGCの世界と主要輸出国の小麦需給予測を[表2]に示した。2009/10年度の食用消費は前年度比580万トン増の4億5,190万トン、飼料用は120万トン減の1億370万トン、工業用は8.7%増の2,000万トンで、総消費は1,430万トン増の6億5,440万トンである。期末在庫は1億9,570万トンに増え、貿易量は1,580万トン減の1億2,010万トンである。アメリカの在庫は増えるが、EUでは少し減り、アルゼンチンは少ない。5大輸出国の合計期末在庫は550万トン増えて5,150万トンになる。ロシアとウクライナは生産、輸出共に減るが、在庫はロシアが増え、ウクライナは少ない。

(IGC-GMR・399/10)

(3) デュラム小麦の2009年の生産量は前年比220万トン増の4,110万トン、2009/10年度の貿易量は100万トン減の640万トン。

IGCが予測したデュラム小麦の生産量、貿易量、及び主要輸出国の需給を[表3]、[表4]、及び[表5]に示した。2009年の生産量は多かった前年よりさらに220万トン増の4,110万トンである。EUで少し減るが、アメリカ、シリア、アルジェリア、及びモロッコで増える。2009/10年度の貿易量は前年度比100万トン減の640万トンで、過去4年間の最低である。アルジェリアは前年度比約100万トン減の110万トンを輸入する。EUは50万トン増の210万トンを輸入し、輸出は大幅減の70万トンである。アメリカは110万トン輸出して、50万トン輸入する。モロッコの輸入は前年度より少ない50万トンである。EUの食用消費量は640万トンで変化がない。2009/10年度の3大輸出国合計は、生産が減り、消費が増えるが、輸出が減るので、期末在庫は130万トン増の510万トンになる。

(IGC-GMR・399/10)



アメリカ (1) 2009年の小麦粉消費は前年比0.5%減、1人当たり消費も0.8キログラム減。

[表6]は合衆国農務省発表の小麦粉需給である。2009年の小麦粉生産は前年比0.3%減の1,882万トン、国内消費も0.5%減の1,878万トンである。小麦粉・加工品の輸入は46.8万トンで、2007年以降減少している。小麦粉の輸出は26.8万トンで前年より少し多いが、加工品の輸出は24.2万トンで前年より少ない。年1人当たり小麦粉消費は2年連続の減少で、前年比0.8キログラム減の61.1キログラムである。2009年のデュラム粉とセモリナの生産は142.9万トン、粉、セモリナ及び加工製品の輸入は27.3万トンで、合計供給量は170.2万トンである。粉、セモリナ及び加工製品の輸出は9.8万トン、国内消費は160.3万トン(2008年は157.1万トン、2007年は

168.8万トン)である。年1人当たりデュラム製品消費は5.2キログラムで、2008年の5.2キログラムと同じだが、2007年の5.6キログラムより少ない。過去最高は1994年の6.3キログラムだった。デュラム製品を除く小麦粉(全粒粉を含む)だけを見ると、2009年の供給は1,759.0トン(2008年は1,768.8トン、2007年は1,773.5トン)で、2009年の国内消費は1,717.9トン(2008年は1,732.6トン、2007年は1,723.4トン)である。年1人当たり消費は55.9キログラムで、2008年の56.7キログラム、2007年の57.1キログラムより少ない。過去最高は1997年の61.0キログラムである。

(MBN・89-3/10)

(2) 3月の小麦全粒粉パン価格は上昇。

合衆国労働省によると、3月の型焼き白パン平均小売価格は1ポンド(約454グラム)当たり136.8セントで、前月比0.7セントの上昇だが、前年同期比は4.2セント安である。小麦全粒粉パンは179.3セントで、前月比5.2セント高、前年同月比15セント安である。家庭用小麦粉は1ポンド当たり47.9セントで、前月比1.7セント安、前年同月比も2.4セント安である。パスタは114.5セントで、前月比1.8セント安、前年同月比0.6セント高である。

(MBN・89-04/10)

(3) 有機食品の売上高は引続き増加。

有機業協会調査による有機食品売上高を[表7]に、種類別売上高を[表8]に示した。2008年の有機食品売上高は229.29億ドルで、前年比15.8%の伸びであり、全食品売上高の3.47%を占めるようになった。パンと穀物が27.08億ドルで前年比35.3%の伸び、スナック食品が11.10億ドルで11.0%の伸びである。その後の調査によると、2009年の有機パンと穀物の売上高は

28.25億ドル、前年比4%の伸びで、全有機食品売上高248億ドルの約11%である。

(CFW・54-4/09、MBN・89-5/10)

(4) 4月の小麦生産者手取り価格はブッシェル当たり4.69ドル。

合衆国農務省発表の4月の全小麦生産者手取り平均価格は4.69ドル/ブッシェルで、前月比1セント安、前年同月比1.06ドル安である。冬小麦は4.33ドル(前月比12セント安)、デュラム小麦は4.92ドル(同35セント高)、デュラム小麦を除く春小麦は5.12ドル(同8セント高)である。

(World-Grain.com・May 04/10)

(5) コナグラ食品の製粉工場サイロで粉塵爆発。

4月27日、ConAgra食品のイリノイ州Chester製粉工場のサイロで粉塵爆発があり、契約作業員3名が怪我をした。詳細は調査中だが、製粉工場は当分の間、休転する。1日の小麦粉生産能力は454トンで、小麦サイロの貯蔵能力は27,200トン。

(MBN・89-5/10)



アルゼンチン 製粉会社がバイオディーゼル会社の株の1/3を取得。

製粉中心の食品会社、Molinos Rio de la Plata社はバイオディーゼル製造のRenova社の株の33.33%を5,300万米ドルで取得する。同社はサンタフェ州の2工場バイオディーゼルとグリセリンを製造し、輸出。

(World-Grain.com・April 27/10)



イギリス 2009年に有機パンとビスケットの売上げが減少。土壤協会、4月12日公表の有機

市場報告によると、厳しい経済状況といくつかの品質問題が重なり、2009年の有機のパンとベーカリー製品の売上げは4,070万ユーロで、前年比40%近い下落であり、有機市場でのシェアは3%だった。また、ビスケットは19%の減少で、これのシェアも3%だった。2009年の収穫期の天候が悪かったため、今後、有機粉やその他の原料を確保できるかどうかに関心事である。

(MBN・89-4/10)



インド 穀物貯蔵設備の増設を急ぐ。

インド食料公社(FCI)によると、今後18か月で1,270万トンの屋根付き穀物貯蔵設備を民間の協力を得て作るという。穀物需要増加への対応である。

(World-Grain.com・April 09/10)



オーストラリア 主要食品会社と小売業がパンと即席シリアル中の塩の量をカット。

George Weston Foods社、Goodman Fielder Baking社、Allied Mills社、Cripps Nubake社、Woolworths社、Coles社、及びALDI社は、政府主催の「食品・健康ダイアログ」に協力する形でパンやシリアル中の塩を減量することに同意した。2013年までにパン製品のナトリウム含量を100グラム当たり400ミリグラムにし、朝食用シリアルは4年かけて15%減らす。参加に同意した会社のシェアはパン製品が80%を超え、即席シリアルは約60%である。

(MBN・89-3/10)



中国 南順香港集団の製粉能力は4工場で1日3600トン。

南順香港集団(Lam Soon Hong

Kong Group)は1954年に香港麵粉廠有限公司(Hong Kong Flour Mills)を設立して以来、製粉業に携わってきた。現在は中国有数の食品メーカーで、製粉、食用油、家庭用洗剤などの分野で事業展開をしている。製粉工場は、広東省蛇口(1日の製粉能力が1,200トン)、江蘇省宜興(同700トン)、江蘇省金壇(同1,200トン)、及び山東省青州(同500トン)にあり、ビューラー社の機械を採用している。

(diagram・155/10)



ドイツ 2008/09年度の製粉工場数は前年度より6つ減り、穀物挽砕量は1.9%減少。

2008/09年度の申告義務がある製粉工場数は302(前年度より6工場減)で、前年度比1.9%減の803万トンの穀物を挽砕した。パン用穀物が765万トン(1.3%減)で、内訳は普通小麦が675万トン(1.2%減)、ライ麦が90万トン(2.4%減)である。その他にデュラム小麦を38.3万トン(12.8%減)挽砕した。穀物別比率は、普通小麦84.0%、ライ麦11.2%、デュラム小麦4.8%である。EU諸国からの輸入普通小麦は13.7万トン減の31.3万トンで、4.6%になった。EU以外からの輸入普通小麦は8,000万トンで、前年度より1.1万トン少ない。普通小麦中の国内産比率は前年度の93.1%から95.2%に上昇した。1工場平均の年間挽砕量は6トン増の26,592トンで、デュラム小麦製粉工場は7工場のみだが、平均挽砕量は12.8%減の54,652トンになった。旧西ドイツ地区のパン用穀物挽砕量は前年度比1.0%減の615万トン、旧東ドイツ地区は2.6%減の150万トンだった。小麦の挽砕量は旧西ドイツ地区が0.8%、旧東ドイツ地区が2.6%の減少だった。輸出用パン用穀物挽砕量は58.7万トン(全挽砕量の7.7%)で、7.9%だった前年より2.3

万トン少ない。普通小麦が57.1万トン、ライ麦が1.6万トンである。パスタ製造会社が9,800トンのデュラム小麦のセモリナと粉を製造したので、デュラム小麦製粉工場の平均歩留り73%で計算すると約13,500トン挽いたことになる。両方を合わせたデュラム小麦挽砕量は39.7万トンである。2008/09年度の平均歩留りは、普通小麦が80.0%(前年度は79.6%)、ライ麦が88.6%(同87.6%)、デュラム小麦が73%(同72.7%)である。工場の規模別数とパン用穀物挽砕量を[表9]に示した。年間挽砕量が500~5,000トンの小規模工場が182あるが、全パン用穀物挽砕量に占めるシェアは4.1%である。5,000~25,000トンの工場は57工場(前年度は61工場)あり、シェアは8.2%(同8.6%)である。25,000~100,000トンの工場は2つ増えて38になり、シェアは23.7%(同22.4%)、100,000~200,000トンの工場は15(同17)で、シェアは27.1%(同31.5%)、200,000トン以上の大型工場は1つ増えて10になり、全体の36.8%(同33.3%)の282万トンを挽砕した。州別の工場数とパン用穀物挽砕量は[表10]のようで、バイエルンとバーデン・ヴュルテンベルグに製粉工場が多いが、挽砕量はノルトライン・ベストファーレン、ニーダーザクセン、ブレーメン、及びバイエルンが多い。2008/09年度には前年度比4.6万トン(0.7%)減の620万トンの粉が製造された。内訳は小麦粉540万トン(3.6万トン、0.7%減)、ライ麦粉79.7万トン(1万トン、1.3%減)だった。小麦粉とライ麦粉のタイプ別生産量を[表11]と[表12]に示した。小麦粉では最も多いタイプ550と630が2.2%減少した一方で、タイプ405が11.9%、タイプ812が26.2%伸び、消費の多様化を示している。ライ麦粉では主力の1,150が2.4%減ったが、997が7.6%増えた。

(MM・147-3/10)



フィリピン トルコからの輸入小麦粉の安全性問題でトルコ大使が火消しのメール。

2009年に全消費量の約5%に相当する10.5万トンの小麦粉をトルコから輸入したが、トルコ小麦粉には発がん性のオクラトキシンAが含まれているという報道がされ、輸入量が35%も減少した。マニラ駐在のトルコ大使が報道機関にメールを送り、安全性を訴えた。フィリピンの食品・医薬品局の最近の検査、及びトルコ国内での小麦についての検査で検出されておらず、他の輸出先からの苦情もないという。

(World-Grain.com・April 05/10)



フランス 小麦生産者が小麦価格下落対策を要求してパリ市街をデモ。

4月27日に約1万人の小麦生産者がパリ中心部でデモ行進を行った。1,300台のトラクターを動員しての大規模なもので、政府に穀物価格下落に対する早急な対応を求めるものだった。フランスでは昨年、小麦価格が25%下落した。

(World-Grain.com・April 28/10)



モロッコ 小麦輸入関税を135%に引き上げ。

政府は6月1日から12月31日までの間、普通小麦の輸入関税を90%から135%に引き上げた。農家保護が目的で、小麦を国内市場に売りやすくする狙いがある。2009年には1,020万トン生産されたが2010年産は800万トンの見込みで、約360万トンの普通小麦を輸入する見込み。

(World-Grain.com・May 06, 09/10)



ロシア (1) 年に約1,000万トンの小麦粉を生産。

APK Inform社によると、2008年の小麦粉生産量は1,010万トン(前年比1.5%減)である。ロシア製粉協会(Russian Union of Flour and Grain Mills)には198社が加入しており、2008年には全小麦粉生産量の85%に相当する約800万トンの小麦粉を生産したという。小麦粉の輸出が増え、IGCによると2008-09年度には60万トン(前年度比5万トン増)輸出した。

(WG・27-7/09)

(2) ベーカリー製品は多様化、高級化しているが、消費量は減少。

ベーカリー製品の2008年の売上高は50億ユーロ超で、前年比10%の伸びだが、プレミアム製品が売れたため、量は減少傾向である。ケーキとパストリーが好調で、パストリーの売上高は前年比20%以上伸びた。可処分所得を多く持つ新中産階級の出現でブランド製品への購買意欲が旺盛である。年1人当たりベーカリー製品消費は100キログラムだが、2000年以降、年率4%くらいのペースで減少している。人口減と、黒パンを止めて外国からの導入品を食べるようになったためである。Darnitsky、Borodinsky、及びNareznovが市場の中心だが、工業生産のパン、特に低価格品の消費は減少している。外国の会社は高利益率の西欧風製品に重点を置き、添加物を入れた全粒粉パン、チャバタ、その他の外国由来のものの需要が伸び、外国の小売りチェーンが伸びている。インスタベーカリーやコーヒーショップを兼ねた西欧スタイルのベーカリーを持つスーパーマーケットが伸び、ベーカリーを持つ小売りチェーンも急成長しており、工業規模製パン会社の強力なライバルになりつつある。大都市の住宅街では、ナツ

ツ入りパン、全粒粉パン、健康志向のパンなどが売れている。冷凍パンは伸びが期待される新分野で、国内メーカーが市場の2/3を占めているが、主に普及品で、プレミアム市場はヨーロッパのメーカーに支配されている。増えている単身世帯と共働き世帯をターゲットにした製品が今後注目される。企業間の合併は始まったばかりで、シェア1%以上の企業はない。フィンランドのFazerグループの現地法人がサンクトペテルブルグに3工場、モスクワに1工場を持ち、スライス包装パンでパン文化を変えつつある。

(EB・102/09)

(3) 小麦介入買付けを再開。2010/11年度の小麦支持価格は前年度比25%下落。

農務省の4月1日発表によると、シベリア地区の農家を援助するため4月7日から介入買付けを再開する。資金として5億ルーブル(1,700万米ドル)を用意した。他の発表では、2010/11年度の小麦支持価格を3等製粉用小麦でトン当たり4,200~4,400ルーブル(143~150米ドル)と設定したが、これは前年度の支持価格より25%低い。通常、政府は市場価格が支持価格を下回った場合に介入買付けを始める。

(IGC-GMR・399/10)

(4) 丸紅が小麦を5万トン購入。

ITAR-TASSの報道によると、丸紅(株)は4月1日までに小麦を5万トン購入するという。日本への小麦の輸入量を徐々に増やし、3年後には年に40万トンにする計画だという。同社はロシア極東地区での穀物ターミナルの建設に共同出資し、第一次プロジェクトに10億円投資すると報じている。

(World-Grain.com・April 27/10)

[表1] 世界の小麦生産量

(百万トン)

地区・国名		2006	2007	2008(推定)	2009(予測)
ヨーロッパ	ブルガリア	3.2	2.3	4.4	3.6
	チェコ	3.5	4.0	4.7	4.3
	デンマーク	4.8	4.5	5.0	6.0
	フランス	35.4	32.8	39.5	38.3
	ドイツ	22.4	20.8	26.0	25.1
	ハンガリー	4.4	4.0	5.7	4.4
	ギリシャ	1.3	1.1	1.7	1.8
	イタリア	6.5	7.3	9.0	7.0
	ポーランド	7.1	8.3	9.3	9.8
	ルーマニア	5.0	2.9	7.8	4.8
	スロバキア	1.4	1.5	1.8	1.5
	スペイン	5.6	6.3	6.7	4.8
	スウェーデン	2.0	2.3	2.2	2.3
	イギリス	14.7	13.1	17.3	14.4
	その他	8.0	8.5	10.2	10.3
	合計	125.1	119.7	151.2	138.4
		セルビア	1.9	2.0	2.1
	その他	2.5	2.5	2.8	2.5
	合計	129.5	124.2	156.1	143.0
CIS	カザフスタン	12.5	16.5	13.0	16.5
	ロシア	44.9	49.4	63.8	61.7
	ウクライナ	13.8	13.9	25.9	20.9
	その他	14.1	13.9	14.7	14.5
	合計	85.3	93.6	117.3	113.6
北・中アメリカ	カナダ	25.3	20.1	28.6	26.5
	メキシコ	3.4	3.5	4.0	4.0
	アメリカ	49.2	55.8	68.0	60.3
	その他	T	T	T	T
	合計	77.9	79.4	100.6	90.8
南アメリカ	アルゼンチン	14.5	16.4	8.4	8.0
	ブラジル	2.2	3.8	6.0	5.0
	チリー	1.4	1.1	1.2	1.1
	ウルグアイ	0.6	0.8	0.7	1.7
	その他	0.9	1.0	0.9	1.2
	合計	19.7	23.1	17.3	17.1

(次頁へ続く)

地区・国名		2006	2007	2008(推定)	2009(予測)	
近東 アジア	イラン	14.8	15.0	10.0	12.0	
	サウジアラビア	2.7	2.6	1.8	1.0	
	シリア	4.9	4.1	2.1	4.0	
	トルコ	17.5	15.5	17.0	18.0	
	その他	2.9	2.7	1.6	2.0	
	合計	42.8	39.9	32.5	37.0	
極東 アジア	太平洋 アジア	中国	108.5	109.3	112.5	114.0
		その他	1.4	1.3	1.4	1.1
		合計	109.8	110.6	113.9	115.1
	南アジア	アフガニスタン	4.4	4.5	3.5	4.1
		インド	69.4	75.8	78.6	80.6
		パキスタン	21.7	23.3	21.5	24.0
		その他	1.9	2.1	2.3	2.2
		合計	97.3	105.7	105.9	111.0
	計		207.2	216.3	219.8	226.1
	アフリカ	北アフリカ	アルジェリア	2.7	2.8	1.3
エジプト			8.3	7.4	8.0	8.5
リビア			0.1	0.1	0.1	0.1
モロッコ			6.3	1.6	3.7	6.4
チュニジア			1.3	1.5	1.6	1.9
合計			18.7	13.4	14.7	20.4
サハラ以南		エチオピア	2.0	1.9	2.5	2.2
		南アフリカ	2.1	1.9	2.1	1.9
		その他	1.2	1.6	1.4	1.2
		合計	5.3	5.4	6.0	5.3
計		24.0	18.8	20.7	25.8	
オセ ア ラ シア		オーストラリア	10.8	13.6	20.9	21.7
		合計	11.2	13.9	21.3	22.0
世界計		597.5	609.1	685.7	675.3	

(2010年4月22日現在) Tは5万トン以下

(IGC)

[表2] 世界及び主要小麦輸出国の小麦需給

(百万トン)

	期初 在庫	生産	輸入	供給計	消費費				輸出	期末 在庫
					食用	工業用	飼料用	計 a)		
アルゼンチン(12月/11月)										
2007/08	2.1	16.4	0.0	18.5	4.1	0.1	0.1	4.7	10.9	3.0
2008/09 推定	3.0	8.4	0.0	11.4	4.0	0.1	0.1	4.5	6.6	0.3
2009/10 予測	0.3	8.0	0.0	8.3	4.1	0.1	0.1	4.7	3.1	0.6
オーストラリア(10月/9月)										
2007/08	4.0	13.6	0.0	17.5	2.3	0.1	3.5	6.4	7.6	3.6
2008/09 推定	3.6	20.9	0.0	24.5	2.3	0.1	3.6	6.7	14.8	3.1
2009/10 予測	3.1	21.7	0.0	24.8	2.3	0.1	3.7	6.8	14.7	3.3
カナダ(8月/7月)										
2007/08	6.8	20.1	0.0	26.9	2.9	0.4	2.4	6.7	15.9	4.4
2008/09 推定	4.4	28.6	0.0	33.0	3.0	0.8	3.1	7.9	18.6	6.5
2009/10 予測	6.5	26.5	0.1	33.1	3.0	0.6	3.7	8.1	18.0	7.1
EU-27(7月/6月)										
2007/08	14.0	119.7	6.4	140.1	54.2	7.8	46.9	117.1	12.6	10.3
2008/09 推定	10.3	151.2	7.6	169.2	54.0	9.4	53.1	124.8	26.3	18.1
2009/10 予測	18.1	138.4	5.8	162.3	54.0	11.2	53.5	126.7	20.9	14.7
アメリカ(6月/5月)										
2007/08	12.4	55.8	3.1	71.3	25.1	0.7	0.4	28.6	34.4	8.3
2008/09 推定	8.3	68.0	3.5	79.8	24.4	0.7	7.1	34.3	27.6	17.9
2009/10 予測	17.9	60.3	3.1	81.3	24.4	0.6	4.9	31.9	23.5	25.9
5大輸出国計										
2007/08	39.3	225.5	9.5	274.3	88.6	9.1	53.3	163.5	81.3	29.5
2008/09 推定	28.9	277.2	11.2	317.9	87.7	11.0	66.9	178.1	93.8	46.0
2009/10 予測	46.0	154.9	9.1	310.0	87.8	12.6	65.9	178.2	80.2	51.5
カザフスタン7(7月/6月)										
2007/08	1.9	16.5	0.0	18.4	2.6	0.1	2.0	7.8	8.2	2.3
2008/09 推定	2.3	13.0	0.1	15.4	2.6	0.1	1.9	7.7	5.8	2.0
2009/10 予測	2.0	16.5	0.1	18.6	2.6	0.1	1.9	7.7	7.3	3.5
ロシア(7月/6月)										
2007/08	3.1	49.4	0.3	52.8	16.6	0.4	12.5	36.4	12.1	4.2
2008/09 推定	4.2	63.8	0.1	68.1	16.8	0.4	14.0	39.8	18.3	10.0
2009/10 予測	10.0	61.7	0.2	71.9	16.8	0.4	15.5	41.3	18.0	12.6
ウクライナ(7月/6月)										
2007/08	1.3	13.9	0.3	15.5	6.9	0.2	2.7	12.3	1.2	2.1
2008/09 推定	2.1	25.9	0.1	28.0	6.9	0.2	2.7	12.8	12.9	2.2
2009/10 予測	2.2	20.9	0.1	23.2	6.9	0.2	2.5	12.3	9.2	1.6
世界計										
2007/08	124.1	609.1	110.3	733.2	445.2	17.0	85.3	612.9	110.3	120.3
2008/09 推定	120.3	685.7	135.9	806.0	446.1	18.4	104.9	640.1	135.9	165.8
2009/10 予測	165.8	675.3	120.1	841.1	451.9	20.0	103.7	654.4	120.1	195.7

a) 種子用および廃棄分を含む、 b) IGC 7月/6月データ： CIS域内貿易を含む
(2010年4月22日現在)

(IGC)

[表3] 世界のデュラム小麦生産量

(百万トン)

国	2006	2007	2008 (推定)	2009 (予測)
EU-27	9.1	8.4	10.0	8.9
フランス	2.1	2.0	2.1	2.1
ギリシャ	0.9	0.7	1.1	1.1
イタリア	4.1	4.0	5.2	3.9
スペイン	1.6	1.2	1.1	1.4
カザフスタン	2.6	3.0	2.5	2.6
カナダ	3.3	3.7	5.5	5.4
メキシコ	1.9	1.8	2.0	2.2
アメリカ	1.5	2.0	2.3	3.0
アルゼンチン	0.3	0.2	0.2	0.2
シリア	2.0	1.8	1.2	1.8
トルコ	3.0	2.7	3.0	3.1
インド	1.1	1.1	1.1	1.0
アルジェリア	1.8	1.8	0.9	2.8
リビア	0.1	0.1	0.1	0.1
モロッコ	2.1	0.5	1.0	1.9
チュニジア	1.1	1.4	1.4	1.4
オーストラリア	0.2	0.3	0.5	0.5
その他	5.7	6.3	7.2	6.2
世界計	35.7	35.0	38.9	41.1

(2010年4月22日現在)

(IGC)

[表4] 世界のデュラム小麦（セモリナを含む）貿易量

(千トン)

国	06/07	07/08	08/09 (推定)	09/10 (予測)
EU-27	1,709	1,909	1,600	2,100
アメリカ	697	633	644	500
チリ	97	19	12	15
ペルー	156	116	60	90
ベネズエラ	473	315	332	300
日本	226	266	201	200
アルジェリア	1,580	1,979	2,132	1,100
入				
リビア	180	28	105	100
モロッコ	739	724	570	500
チュニジア	221	444	730	450
ナイジェリア	75	72	85	120
その他/不詳	1,642	712	928	925

国		06/07	07/08	08/09 (推定)	09/10 (予測)
世界計 (その内のセモリナ)		7,821 308	7,218 194	7,400 200	6,400 200
輸出 出 出 出 出 出	オーストラリア	115	31	296	200
	カナダ	4,377	3,364	3,516	3,300
	EU-27 (その内のセモリナ)	1,209 308	880 194	1,726 200	700 200
	メキシコ	522	1,127	1,130	800
	シリア	300	158	T	T
	トルコ	12	10	T	200
	アメリカ	1,036	1,400	510	1,100

(2010年4月22日現在)

(IGC)

[表5] デュラム小麦主要輸出国での需給

(百万トン)

国	年度	期初 在庫	生産	輸入	供給 計	消費			輸出 ^{a)}	期末 在庫
						食用	飼料用	計		
カナダ (8月/7月)	2007/08	1.2	3.7	0.0	4.9	0.3 ^{b)}	0.5 ^{c)}	0.9	3.2	0.9
	2008/09推定	0.9	5.5	0.0	6.4	0.3 ^{b)}	0.4 ^{c)}	0.8	3.6	1.9
	2009/10予測	1.9	5.4	0.0	7.3	0.3 ^{b)}	0.5 ^{c)}	0.9	3.5	2.9
EU-27 (7月/6月)	2007/08	0.8	8.4	1.9	11.1	6.4	1.1	8.4	2.2	0.6
	2008/09推定	0.6	10.0	1.5	12.2	6.4	0.7	8.0	3.2	1.1
	2009/10予測	1.1	8.9	2.1	12.2	6.4	1.6	8.8	2.2	1.2
アメリカ (6月/5月)	2007/08	0.6	2.0	1.1	3.7	2.3	1.1	0.2
	2008/09推定	0.2	2.3	1.0	3.6	2.2	0.7	0.7
	2009/10予測	0.7	3.0	1.0	4.7	2.3	1.4	1.0
3大輸出国 計	2007/08	2.5	14.1	3.0	19.7	11.5	6.4	1.7
	2008/09推定	1.7	17.9	2.5	22.2	11.0	7.4	3.8
	2009/10予測	3.8	17.3	3.1	24.2	12.0	7.1	5.1

注 a) セモリナを含む、b) 工業用を含む、c) 廃棄分ときょう雑物を含む

(2010年4月22日現在)

(IGC)

[表6] アメリカの小麦粉需給

(百万トン)

暦年	供給			需要			総人口 (7月1日) (百万人)	1人当り 消費量 (kg)
	小麦粉生産* (千トン)	小麦粉・製品 輸入** (千トン)	供給計 (千トン)	小麦粉 輸出 (千トン)	製品 輸出** (千トン)	小麦粉 国内消費 (千トン)		
2009	18,824	468	19,292	268	242	18,782	307.5	61.1
2008	18,883	491	19,373	223	280	18,870	304.8	61.9
2007	18,998	522	19,521	304	294	18,922	302.0	62.6
2006	18,298	533	18,830	155	266	18,409	298.8	61.6
2005	17,916	511	18,427	170	215	18,042	296.0	61.0
2004	17,868	487	18,355	234	211	17,910	293.3	61.0
2003	17,972	506	18,478	262	179	18,037	290.7	62.1
2002	17,904	512	18,416	418	122	17,876	288.1	62.1
2001	18,349	459	18,809	477	77	18,255	285.3	64.0
2000	19,109	438	19,547	726	77	18,744	282.4	66.4
1999	18,687	422	19,109	966	73	18,068	279.3	65.3
1998	18,095	446	18,541	570	61	17,909	276.1	64.9
1997	18,332	394	18,726	501	53	18,172	272.9	66.6
1996	18,043	389	18,432	483	40	17,909	269.7	66.4
1995	17,631	405	18,038	1,071	39	16,925	266.6	63.5
1994	17,805	394	18,199	1,080	37	17,082	263.4	64.9
1993	17,573	271	17,845	1,031	31	16,782	260.3	64.5
1992	16,821	219	17,040	916	36	16,088	256.9	62.6
1991	16,434	176	16,611	890	25	15,696	253.5	61.9
1990	16,073	157	16,230	798	14	15,419	250.1	61.6

注*小麦粉、全粒粉、工業用粉、デュラムの粉とファリナの工業生産量

**マカロニ製品の輸出入量を小麦粉換算で示した

(USDA)

[表7] アメリカでの有機食品売上高

年	有機食品売上高		全食品売上高 (百万ドル)	有機食品の 比率 (%)
	(百万ドル)	前年比 (%)		
1997	3,594		443,790	0.81
1998	4,286	19.2	454,140	0.94
1999	5,039	17.6	474,790	1.06
2000	6,100	21.0	498,380	1.22
2001	7,360	20.7	521,830	1.41
2002	8,635	17.3	530,612	1.63
2003	10,381	20.2	535,406	1.94
2004	11,902	14.6	544,141	2.19
2005	13,831	16.2	566,791	2.48
2006	16,718	20.9	598,136	2.80
2007	19,807	18.5	628,219	3.15
2008	22,929	15.8	659,012	3.47

(Organic Trade Association)

[表8] アメリカでの有機食品種類別売上高(2008年)

種 類	有機食品売上高(2008年)	
	(百万ドル)	前年比 (%)
果物・野菜	8,503	6.3
乳製品	3,607	12.7
飲料(乳飲料以外)	3,158	31.5
包装・調理済み食品	2,904	21.0
パン・穀物	2,708	35.3
スナック食品	1,110	11.0
ソース・香辛料	491	22.8
肉・魚・家禽	448	12.1
全有機食品	22,929	15.8

(OrganicTradeAssociation)

[表9] ドイツの製粉工場の規模別数とパン用穀物挽砕量(2008/09年度)

規模(トン)	工場数		パン用穀物挽砕量	
	数	%	千トン	%
500~5,000	182	60.3	317	4.1
5,000~10,000	57	18.9	187	2.4
10,000~25,000			444	5.8
25,000~50,000	21	6.9	652	8.5
50,000~100,000	17	5.6	1,163	15.2
100,000~200,000	15	5.0	2,073	27.1
200,000以上	10	3.3	2,815	36.8
計	302	100.0	7,650	100.0

(ANMF/ONIGC)

[表10] ドイツの州別製粉工場数パン用穀物挽砕量(2008/09年度)

地区	州または都市	工場数	挽砕量(千トン)
旧西ドイツ	バーデン・ヴュルテンベルグ	75	842
	バイエルン	82	1,245
	ザールラント	7	136
	ラインラント・プファルツ	15	248
	ヘッセン	15	273
	ノルトライン・ベストファーレン	26	1,682
	ニーダーザクセン/ブレーメン	21	1,457
	シュレスビヒ・ホルシュタイン/ハンブルグ	6	269
旧東ドイツ	チューリンゲン	15	304
	ザクセン	25	260
	ザクセン・アンハルト	5	639
	ブランデンブルグ/ベルリン	10	295
	メクレンブルグ・ボルポメルン		
合計		302	7,650

(年間挽砕量が500トン未満の工場を除く)

(MM)

[表11] ドイツの小麦粉タイプ別生産量(2008/09年度)

小麦粉タイプ	生産量		
	千トン	前年度比	
		千トン	%
550/630	3,800	-85	-2.2
405	631	67	11.9
1050	280	-28	-9.1
812	179	37	26.2
1700		-2	-7.7
全粒粉		-8	-6.7
全粒挽割り粉			
計	5,400	-36	-0.7

(1700は挽割り粉)

(MM)

[表12] ドイツのライ麦粉タイプ別生産量(2008/09年度)

ライ麦粉タイプ	生産量	
	千トン	前年度比 (%)
815	17	-17.2
997	172	7.6
1150	334	-2.4
1370	76	-2.7
1740	8	-35.9
1800		
全粒粉		-1.2~-3.7
全粒挽割り粉		
計	797	-1.3

(MM)

小麦加工食品の輸出の推移

(単位：トン、金額：千円)

区分 年月	小麦粉・小麦(ひき割、ミール、ベレット)			小麦粉調製品(ケーキミックスを含む)			マカロニおよびスパゲッティ			うどんおよびそうめん		
	数量	前年増減率	金額	数量	前年増減率	金額	数量	前年増減率	金額	数量	前年増減率	金額
平成14年	126	-0.3	10,567,121	1,458	36.9	437,607	253	-19.6	33,682	7,303	13.6	1,904,773
2 2 15	116	-0.4	9,272,192	1,545	5.9	441,651	410	62.0	64,642	6,582	-9.9	1,748,517
3 3 16	108	-4.5	8,332,834	1,791	16.0	558,959	328	-20.0	45,188	7,719	17.3	2,008,637
3 3 17	110	-4.8	8,048,049	2,317	29.4	744,439	1,054	221.3	110,260	7,863	1.9	2,062,502
2 2 18	116	0.0	7,895,261	2,442	5.4	797,965	1,196	13.4	126,174	10,065	28.0	2,476,428
2 2 19	118	-11.9	7,725,611	3,151	29.1	1,043,144	1,150	-3.8	140,800	12,561	24.8	2,988,513
7 7 20	104	-26.8	8,338,085	3,377	7.1	1,242,742	743	-35.4	150,112	12,517	-0.3	3,227,623
5 5 21	93.5	-0.9	5,414,482	3,113	-7.8	1,150,484	822	10.6	150,825	11,947	-4.6	3,124,772
22年1月	92	12.6	430,302	289	45.4	101,288	69	-22.1	13,517	1,008	24.7	253,554
2 90	90	16.23	465,243	299	45.9	113,568	44	8.037	8,037	872	-16.3	216,612
3 90	90	19.72	552,669	233	0.5	82,143	45	94.4	8,601	1,055	25.8	267,632
4 93	93	1.2	504,919	391	17.9	122,298	69	-23.5	13,408	1,239	46.9	318,228
22年1~4月計		13.2	1,953,733	1,212	25.3	419,297	226	-9.2	43,563	4,175	18.2	1,056,026

区分 年月	ビスケット(サイト)			その他のペーカリー製品等			インスタントラーメン		
	数量	前年増減率	金額	数量	前年増減率	金額	数量	前年増減率	金額
平成14年	126	-1.4	767,070	8,149	-3.0	6,360,149	9,050	1.5	2,913,389
2 2 15	116	10.3	868,674	8,220	0.9	6,433,115	8,743	-3.4	2,967,360
3 3 16	108	-26.9	720,628	9,328	13.5	7,104,285	8,288	-5.2	2,847,158
3 3 17	110	-6.6	762,779	12,274	31.6	8,722,215	8,445	1.9	3,214,048
2 2 18	116	6.1	804,131	13,120	6.9	9,755,783	9,091	7.7	3,586,187
2 2 19	118	44.2	1,133,758	14,688	12.0	11,536,637	9,200	1.2	3,645,447
7 7 20	104	9.1	1,270,762	14,672	-0.1	12,115,107	8,120	-11.7	3,507,616
5 5 21	93.5	-26.1	993,506	11,972	-18.4	10,258,866	6,181	-23.9	2,919,649
22年1月	92	68.7	120,898	1,206	39.9	1,113,745	451	4.8	207,465
2 90	90	39.8	73,277	931	22.0	809,664	475	-13.0	222,963
3 90	90	-21.8	71,661	935	-0.9	797,695	510	10.1	230,328
4 93	93	29.2	76,691	1,015	-1.3	902,026	614	10.7	289,613
22年1~4月計		21.7	342,547	4,087	13.6	3,623,130	2,050	2.8	950,369

(注) ①財務省貿易統計(全国分)品別国別表「輸出」による。
②その他のペーカリー製品等は、サイトビスケットおよび米菓を除く焼菓子類並びにライスバー等という。

外国産小麦の種別銘柄別買受実績（主食用）

月 別 種 類 別 銘 柄 別	21年4月～7月		8月～11月		12月～22年3月		合計計		4 月	
	数量量 (t)	前年比 (%)	数量量 (t)	前年比 (%)	数量量 (t)	前年比 (%)	数量量 (t)	前年比 (%)	数量量 (t)	前年比 (%)
W W	241,548	97	255,343	124	255,332	119	752,223	109	80,933	134
A S W	254,226	116	261,806	116	293,433	143	809,465	117	79,741	120
S 計	495,774	106	517,149	120	548,765	131	1,561,688	113	160,674	126
H 計 (11.5%)	292,051	105	299,467	143	266,024	113	857,542	115	68,191	90
S H 計	292,051	105	299,467	143	266,024	113	857,542	115	68,191	90
C W	214,689	80	219,317	84	239,804	102	673,810	81	77,542	270
P H	0		0		0		0		0	
D N S	403,572	84	444,081	102	444,799	140	1,292,452	102	120,596	110
C a D u	0		0		0		0		0	
H 計	618,261	83	663,398	95	684,603	118	1,966,262	94	198,138	143
外小麦合計	1,406,086	94	1,480,015	111	1,499,392	121	4,385,493	104	427,002	125

(注)1. 22年4月分は速報のため、遑って訂正がある場合があります。

(参 考)

外国産小麦の年度別・種別・銘柄別買受実績（主食用）

(単位：トン、%)

年度別 種別・銘柄別	17年度		18年度		19年度		20年度	
	数 量	%	数 量	%	数 量	%	数 量	%
W W	478,955	79	435,018	91	744,134	171	684,931	92
A S W	830,884	96	970,178	117	669,226	69	693,871	104
S 計	1,309,839	89	1,405,196	107	1,413,360	101	1,378,802	98
HRW(11.5%)	730,136	85	872,205	119	869,305	100	747,349	86
S H 計	730,136	85	872,205	119	869,305	100	747,349	86
C W	913,523	105	879,627	96	895,629	102	832,098	93
HRW(13%)	151,474	85	104,143	69				
P H	243,704	100	266,215	109	151,994	57	0	
D N S	1,180,905	116	1,273,507	108	1,196,802	94	1,263,963	106
C a D u	233,817	115	226,033	114	152,232	57	0	
H 計	2,723,423	109	2,749,525	101	2,396,602	87	2,096,061	87
外小麦合計	4,763,403	98	5,026,927	106	4,679,262	93	4,222,211	90

(単位：トン当たりドル、() 内はブシエル当たりドル)

国 際 価 格 の 推 移

品 名	年 月											
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
小 麦	(3.02)	(2.81)	(2.82)	(2.72)	(2.84)	(2.94)	(3.24)	(3.51)	(4.01)	(3.93)	(3.90)	(3.55)
(シカゴ・SRW小麦No.2, 期近もの)	111	103	104	100	104	108	119	129	147	144	143	130
	(3.13)	(3.34)	(3.00)	(2.86)	(3.22)	(3.16)	(3.15)	(3.79)	(3.56)	(3.35)	(4.06)	(3.87)
	115	123	110	105	118	116	116	139	131	123	149	142
	(3.86)	(3.75)	(3.73)	(3.83)	(3.54)	(3.51)	(3.33)	(3.03)	(3.37)	(3.19)	(3.06)	(3.03)
	142	138	137	141	130	129	122	111	124	117	112	111
	(2.98)	(3.00)	(3.68)	(3.09)	(3.06)	(3.23)	(3.49)	(3.16)	(3.23)	(3.39)	(3.07)	(3.19)
	109	110	135	114	113	119	128	116	119	125	113	117
	(3.29)	(3.52)	(3.62)	(3.50)	(4.00)	(3.62)	(3.66)	(3.77)	(3.93)	(5.43)	(4.82)	(4.94)
	121	129	133	129	147	133	134	138	144	199	177	182
	(4.64)	(4.53)	(4.61)	(4.88)	(4.97)	(6.07)	(6.02)	(6.97)	(8.46)	(9.53)	(7.78)	(8.55)
	170	167	169	179	183	223	221	256	311	350	282	314
	(9.32)	(9.43)	(10.93)	(8.96)	(7.76)	(8.77)	(8.11)	(8.25)	(7.27)	(5.56)	(5.34)	(5.20)
	342	378	426	329	284	322	298	303	267	204	196	191
	(5.69)	(5.36)	(5.44)	(5.22)	(5.78)	(5.75)	(5.35)	(4.82)	(4.71)	(5.05)	(5.39)	(5.37)
	209	197	200	192	212	211	196	177	173	186	198	197
	(5.10)	(4.87)	(4.79)	(4.91)	(4.72)	(4.52)						
	187	179	176	180	173	166						
	(2.07)	(2.05)	(2.04)	(1.99)	(2.06)	(2.12)	(2.33)	(2.59)	(2.68)	(2.52)	(2.43)	(2.38)
	82	81	80	78	81	84	92	102	106	99	96	94
	(2.36)	(2.36)	(2.33)	(2.39)	(2.46)	(2.39)	(2.15)	(2.20)	(2.29)	(2.26)	(2.37)	(2.47)
	93	93	92	94	97	94	85	87	90	89	93	97
	(2.67)	(2.83)	(3.02)	(3.16)	(3.00)	(2.86)	(2.36)	(2.25)	(2.14)	(2.06)	(1.99)	(2.00)
	105	112	119	125	118	113	93	89	84	81	78	79
	(2.00)	(2.00)	(2.14)	(2.08)	(2.08)	(2.22)	(2.37)	(2.15)	(2.04)	(2.02)	(1.93)	(2.02)
	79	79	84	82	82	87	93	85	80	80	76	80
	(2.13)	(2.23)	(2.24)	(2.37)	(2.45)	(2.38)	(2.44)	(2.30)	(2.42)	(3.03)	(3.56)	(3.70)
	84	88	88	93	97	94	96	91	95	119	140	146
	(3.91)	(4.11)	(4.02)	(3.62)	(3.70)	(3.81)	(3.26)	(3.31)	(3.51)	(3.69)	(3.69)	(3.86)
	154	162	158	142	146	150	128	130	138	145	145	152
	(5.08)	(5.01)	(5.56)	(6.06)	(5.91)	(7.33)	(6.47)	(5.30)	(5.62)	(3.88)	(3.86)	(3.75)
	200	203	215	239	236	288	255	209	221	153	152	148
	(3.65)	(3.63)	(3.92)	(3.94)	(4.17)	(4.06)	(3.30)	(3.19)	(3.47)	(3.73)	(3.91)	(4.08)
	144	143	154	155	164	160	130	126	136	147	154	160
	(3.72)	(3.62)	(3.63)	(3.64)	(3.63)	(3.54)						
	146	142	143	143	143	139						

(注) 1. 小麦は、シカゴ相場による月央の終値である(2010年6月分は、6月15日)。
 2. とうもろこしはシカゴ相場による月平均価格である。

—「ソフト＆ハード」(読者の欄)への投稿のお願い—

読者の皆様、当振興会の広報誌「製粉振興」の内容を、より親しみのもてるものにするために、次のような内容の投稿をお待ちしていますので、記事をお寄せ下さい。

また、この広報誌の内容の充実を図っていきたいと考えていますので、ご意見等がございましたらお寄せ下さい。

- ・テーマは、小麦や小麦粉製品についての随想、紹介等と考えていますが、小麦と関係のない趣味などの話でも結構です
- ・投稿者名は実名でも筆名でも結構です
- ・長さは1,200字程度(1頁)とします
- ・掲載分には薄謝を進呈します



「コナちゃん」

(マスコットの小麦粉の精)

★ 編集後記

梅雨に本格突入。紫陽花の花が雨に映える。

紫陽花は花の色が変わる。同じ花木なのに青、赤、白etc

- 表向きが変わることを、「看板が変わる」「看板の塗り替え」と言うが、会社等では、中身が同じなのに経営者が交代したり、イメージを変えるために、看板を変えることが間々ある。一方で、看板は変わらず事業内容、組織が変わり中身が全く別物になる場合もある。外部から一見しただけでは解らない。戸惑う。
- 麦の販売方式が10月から変わる。理由として「組織が変わるため、業務を変える。」と聞いてきたが、その組織法案を審議する国会は閉会となった。法案の審議が始まるまで、暫くは「組織と看板」は維持されることになる。仮に、組織が改正されるまでの間に実態が変化するとすると、外部一般からその内容が理解されるであろうか？
- 耳にする言葉に、「激変緩和」「試行」がある。
今回の制度改正は、関係者(業界)が多数あり、実際の業務を進めてみるまで、対応策の想定が困難なこともあろう。試行しながら追及は無理であろうか。幸いに時間は有るのでは……過去において、制度や業務が大きく変化する場合、移行期間として激変緩和の措置が執られた事もある。
- 制度のスムーズな移行には、関係者が同じ認識と自覚で一斉に対処できる体制が必要であろう。(問題点の共有化)

通勤列車の時間遅延がよくあるが、一つの駅でトラブルが発生すると、全列車をストップすることが多い。また一旦止めた列車は一斉にスタートする。急行・普通等の区分、多数の駅、運行間隔、乗客数、関連するものが多くなれば、同時に対処できる体制が正常化には不可欠。

製粉振興 6月号 (No.522)

発行／平成22年6月20日

編集発行人／落合通人

発行所／財団法人 製粉振興会

〒103-0026 東京都中央区日本橋兜町15番6号
製粉会館2階

Tel.(03)3666-2712(代表)

<http://www.seifun.or.jp>

Fax.(03)3667-1883

E-mail:seifunshin@mri.biglobe.ne.jp

禁無断転載